

地域カルテ	西部地域
対象地域：三原 1 ～ 5 丁目、西弁財 1 ・ 2 丁目、東弁財 1 ～ 3 丁目、 泉水 1 ～ 3 丁目、膝折町 3 丁目の一部、膝折町 4 丁目の一部、 大字溝沼の一部、大字浜崎の一部	



■ 5 つのテーマ

暮

私らしい暮らし

脈

にぎわい・活力

移

快適な移動

続

持続可能

安

安全安心

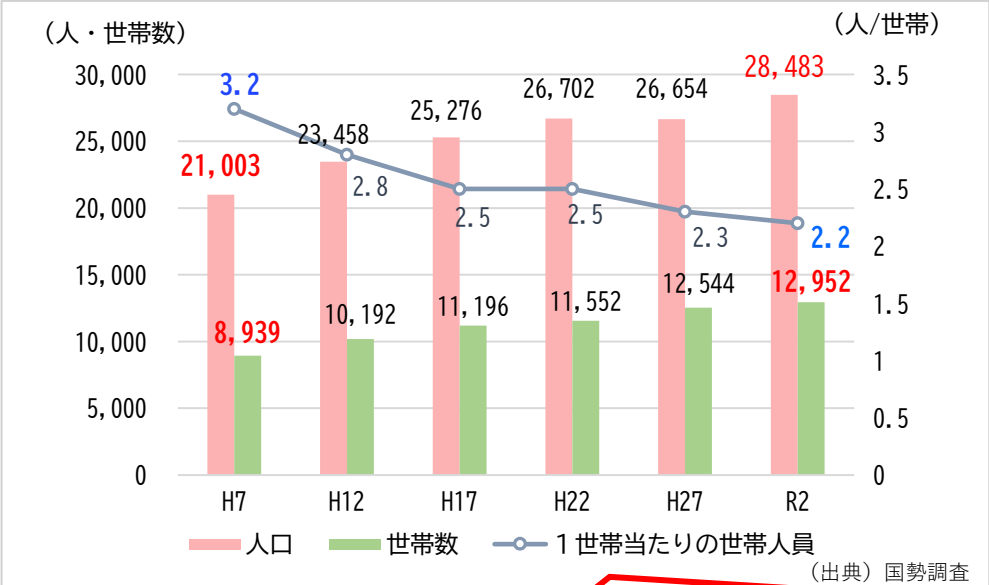
基

基礎

人口	・人口は増加傾向にある。「老年人口（65歳以上）」は、H12年（20年前）から約2.2倍に増加しており、R2時点では西部地域の人口の18％を占める。 ・泉水 3 丁目において、H22～R2にかけて人口が500人以上増加している。また、人口密度はJR線より北側が高い。 ・世帯数は増加傾向にあるが、1世帯当たりの世帯人員は減少傾向にある。
市民アンケート	・「平日に、食料品や日用品を買う場所」が地域内（「自宅から徒歩・自転車で移動できる範囲」及び「北朝霞・朝霞台駅周辺」）の人が68％、「よく行く病院や診療所」が地域内の人が63％であり、日常生活行動を地域内で行う人が大半である。一方、休日の外食を「市外」でしたい人は52％である。 ・住まいの近くの地域にあったらいいと思う場所を聞いたアンケートでは、「飲食」に関する項目が上位を占める。 ・市全域と西部地域の「通勤・通学」の交通手段の割合に大きな差はない。「買い物等の日常生活の交通手段（平日）」としては市全域、西部地域ともに「徒歩」での移動の割合が高い。
用途地域	・北朝霞駅および朝霞台駅周辺は主に商業系の用途が指定されている。 ・JR線より北側は住宅系の用途が指定されている。一方、JR線より南側は工業系の用途が指定されている傾向がある。
土地利用	・地域内は市街化区域に指定されている範囲が多くを占めるが、土地利用現況の割合の内訳は工業の土地利用が16％(36.6ha)、畑の土地利用が9％(20.0ha)である。 ・三原通りの沿道沿いは「商業用地」が点在している。 ・JR線より南側は、工場と住宅が混在して立地している。 ・東武東上線、黒目川や坂道で他地域と分断されている印象がある。
都市機能	・商業施設、医療施設、福祉施設、子育て支援施設などの都市施設が北朝霞駅および朝霞台駅周辺に集中している。駅周辺以外では、三原通りの沿道に都市施設が立地している。 ・北朝霞駅及び朝霞台駅周辺と西朝霞公民館付近では「街区公園」が整備されているが、誘致圏にカバーされていない地区もある。
ハザードマップ	・三原2丁目、4 丁目では住宅が密集しており、地震や火災が起きたときにリスクがある。 ・地域内の東側には「洪水浸水想定区域」と「土砂災害特別警戒区域」及び「土砂災害警戒区域」がある。 ・地域内外を結ぶ緊急輸送道路が指定されている。
道路の整備状況	・生活道路に歩道が整備されていない箇所がある。
公共交通	・地域内はバス停300m圏にほぼカバーされているが、膝折町 4 丁目は一部空白地区が存在する。（現在わくわくワゴン実証運行中）
市道事故	・交通事故は、三原通りの交差点付近で多く発生している。

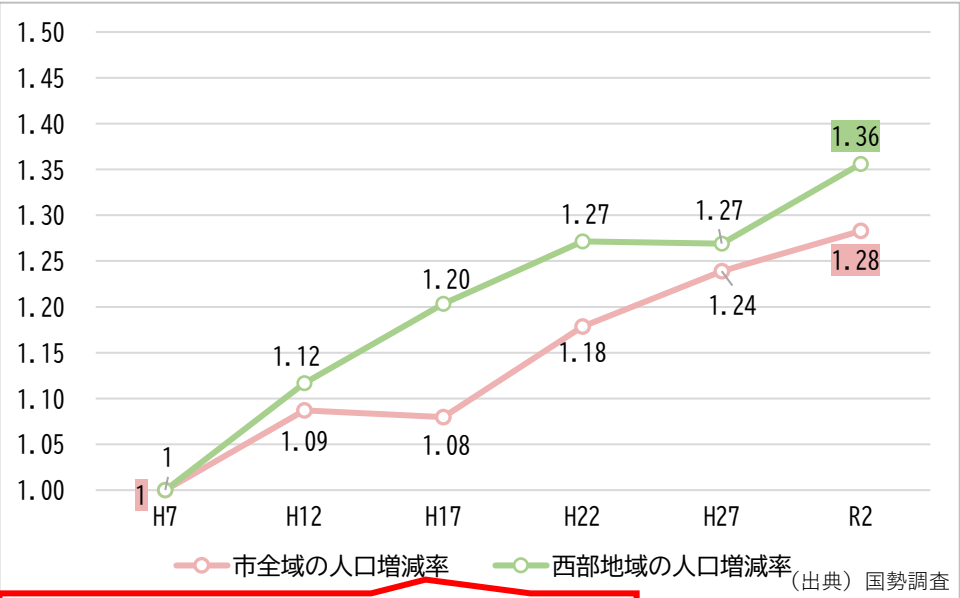
基 人口

■人口増減



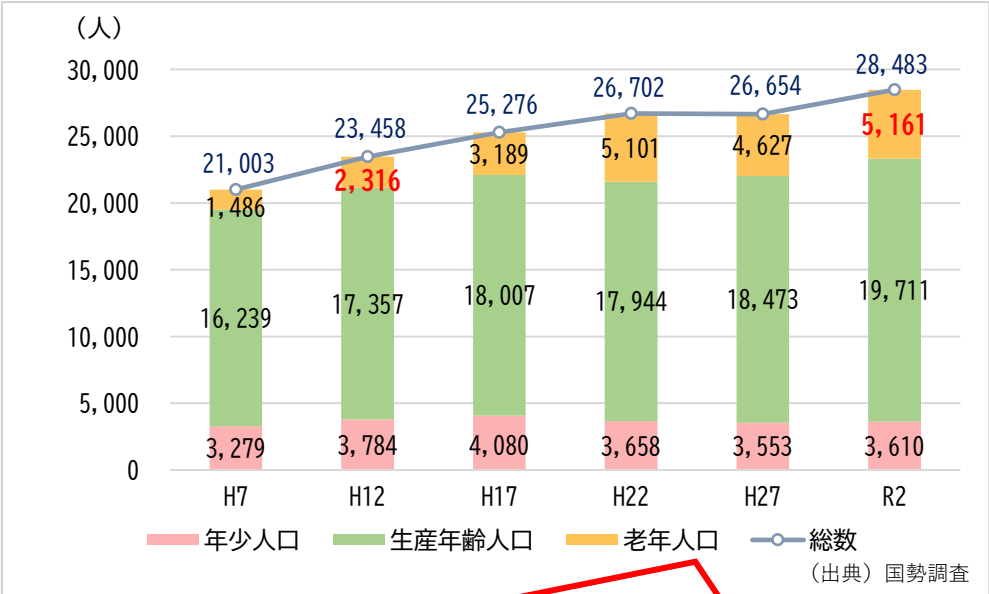
人口と世帯数はともに増加しているが、1世帯当たりの世帯人員は減少している

■人口増減 ※H7の人口を1とした場合



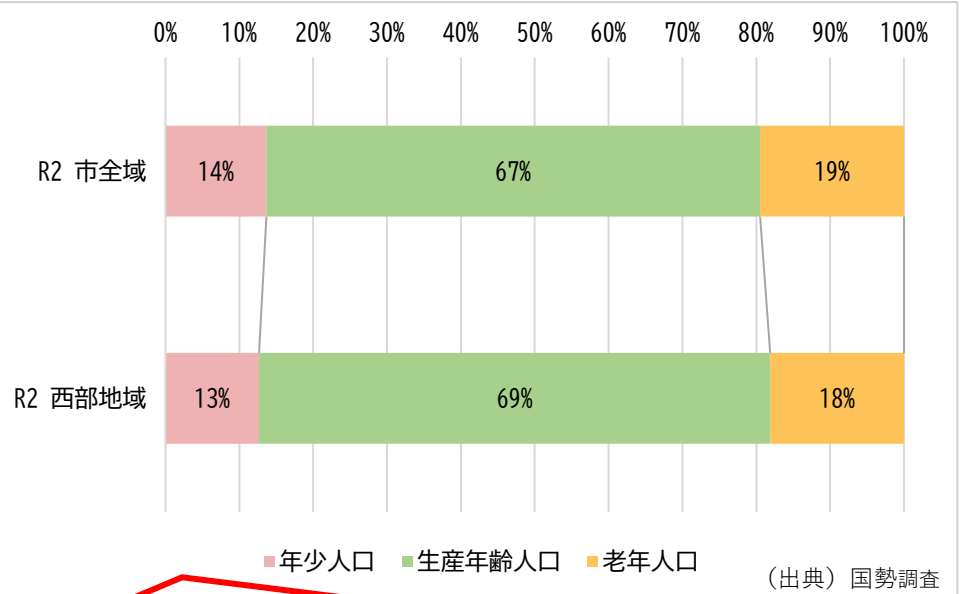
市全域、西部地域ともに人口は増加傾向である

■年齢3区分別人口



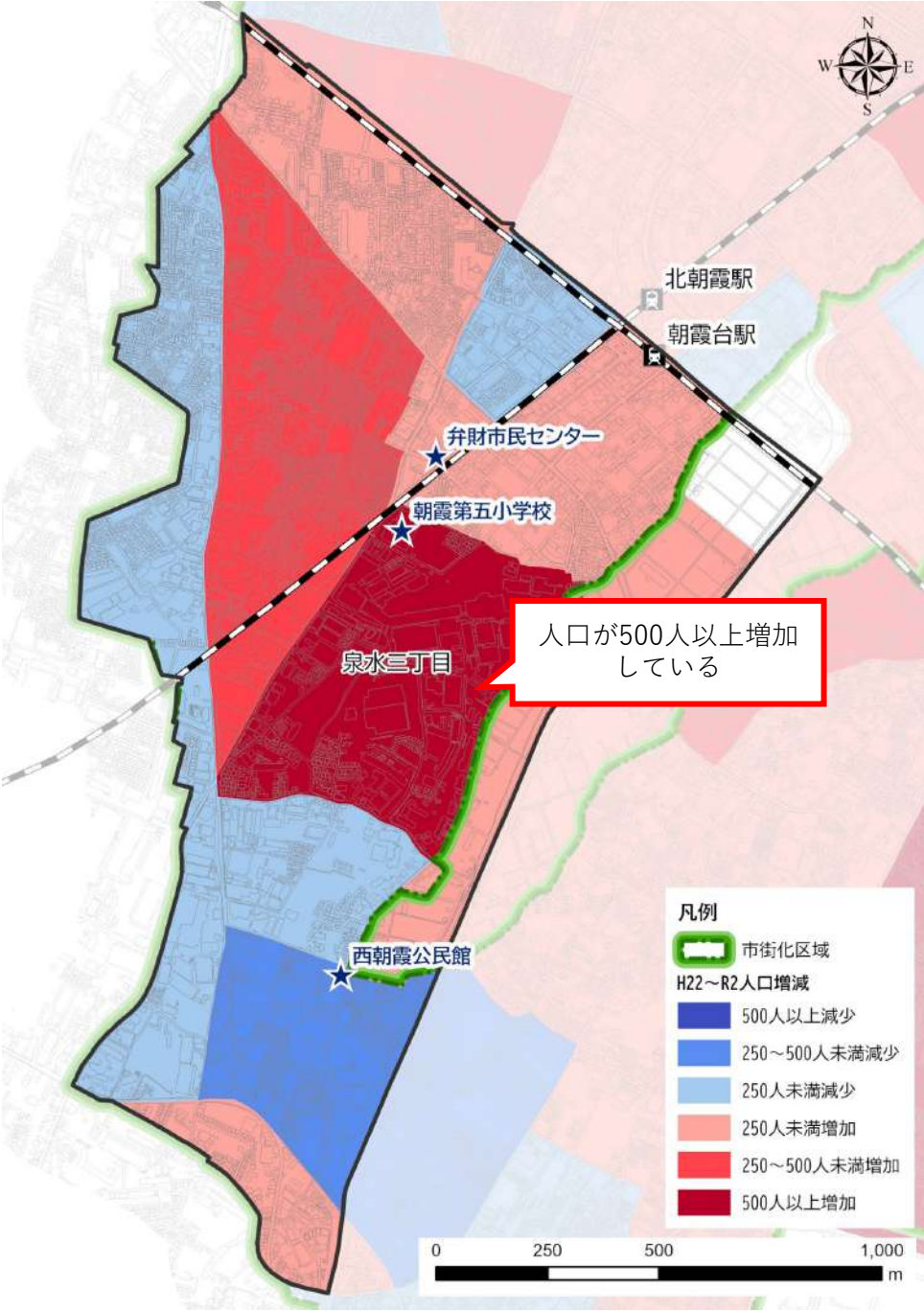
R2の老年人口はH12（20年前）から約2.2倍に増加している

■年齢3区分別人口（市全域と西部地域の比較）



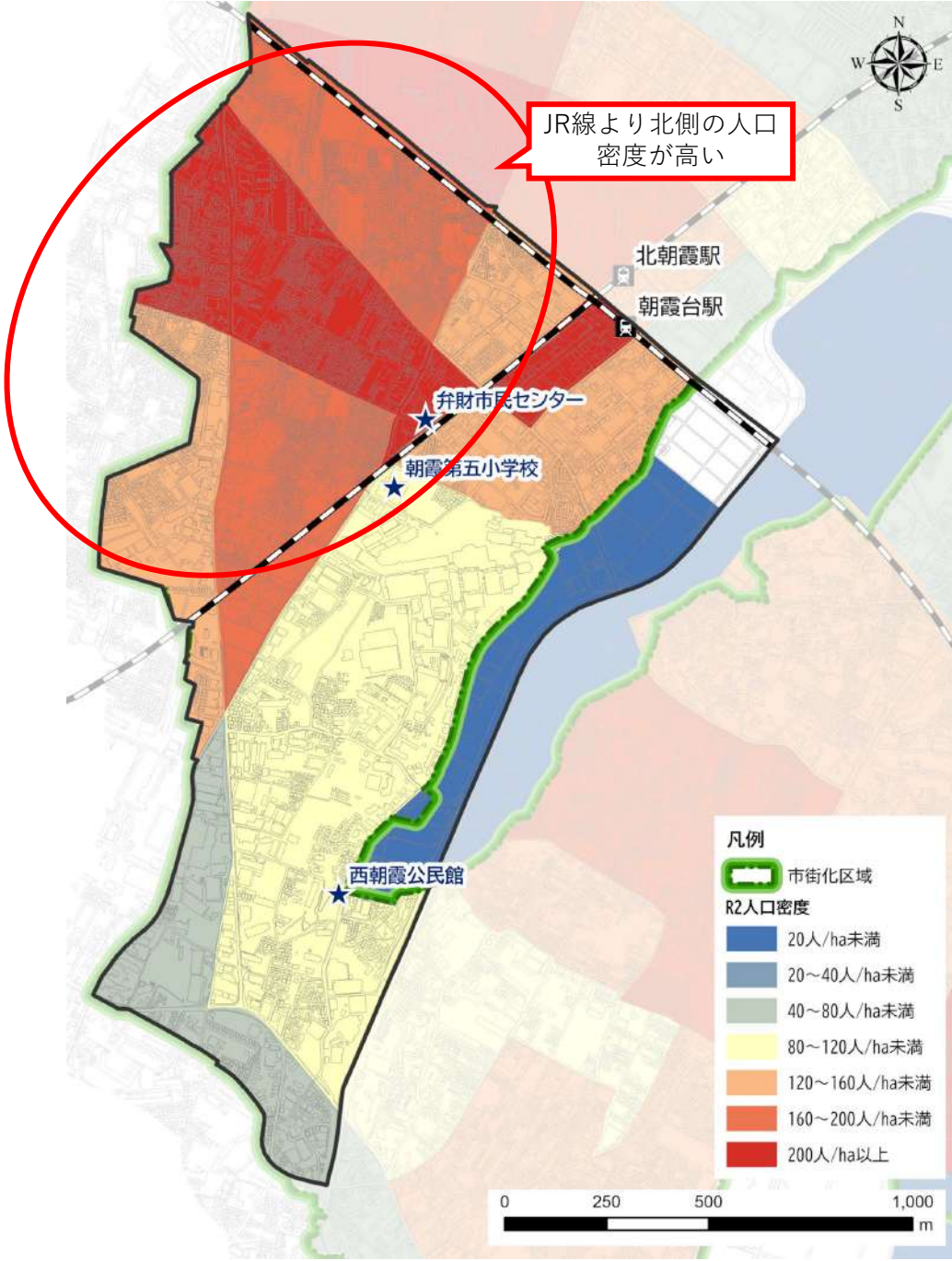
市全域、西部地域で3区分別人口の内訳はほぼ同じ割合である

■人口増減



(出典) 国勢調査

■人口密度

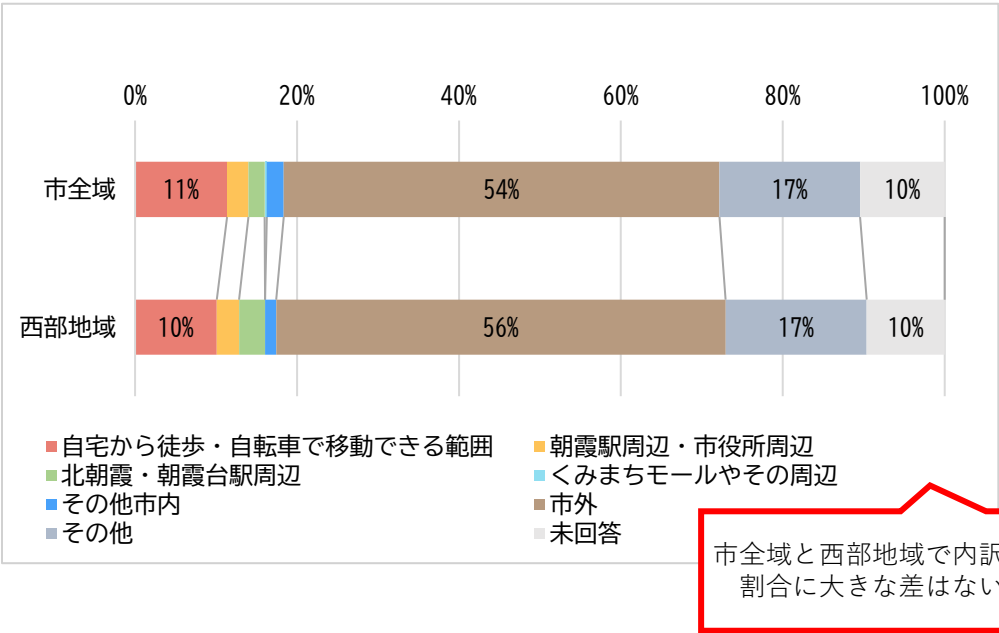


(出典) 国勢調査

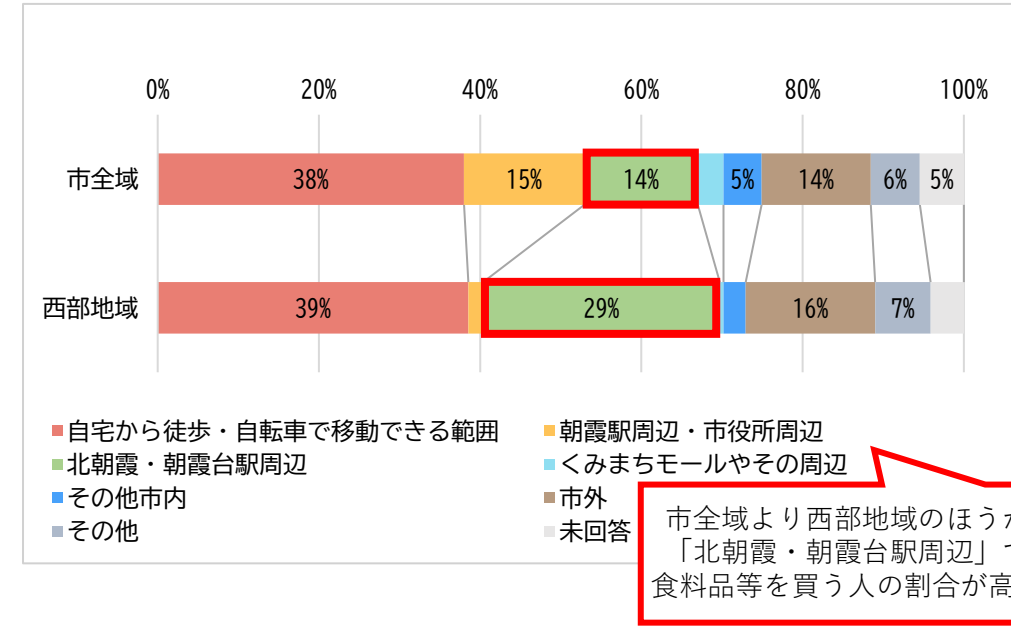
基 暮 市民アンケート（一部抜粋）

概要	【実施期間】 令和 6 年 3 月25日（月）～ 令和 6 年 4 月30日（火） 【対象者 / 対象人数】 市内在住の18 歳以上 / 3,000 人（無作為の抽出）※Webでの調査も実施しました。 【目的】 令和 8 年度からの次期計画を、より市民の暮らしに寄り添った計画とするために現在の状況や将来のニーズを把握する 【内容】 「暮らし方（活動）」と「住まい方」について
回収状況	市全域：1,105件 / 西部地域：418件

■通勤・通学先の場所



■平日に、食料品や日用品を買う場所



■大切に思う場所（複数選択可）

- 1位 黒目川：135票
 - 2位 北朝霞・朝霞台駅周辺（店舗や飲食店等含む）：114票
 - 3位 特にない：64票
 - 4位 私の家のまわり：55票
 - 5位 朝霞の森・青葉台公園・朝霞中央公園：44票
- ※未回答を除く

「自然」に関する項目が上位にある

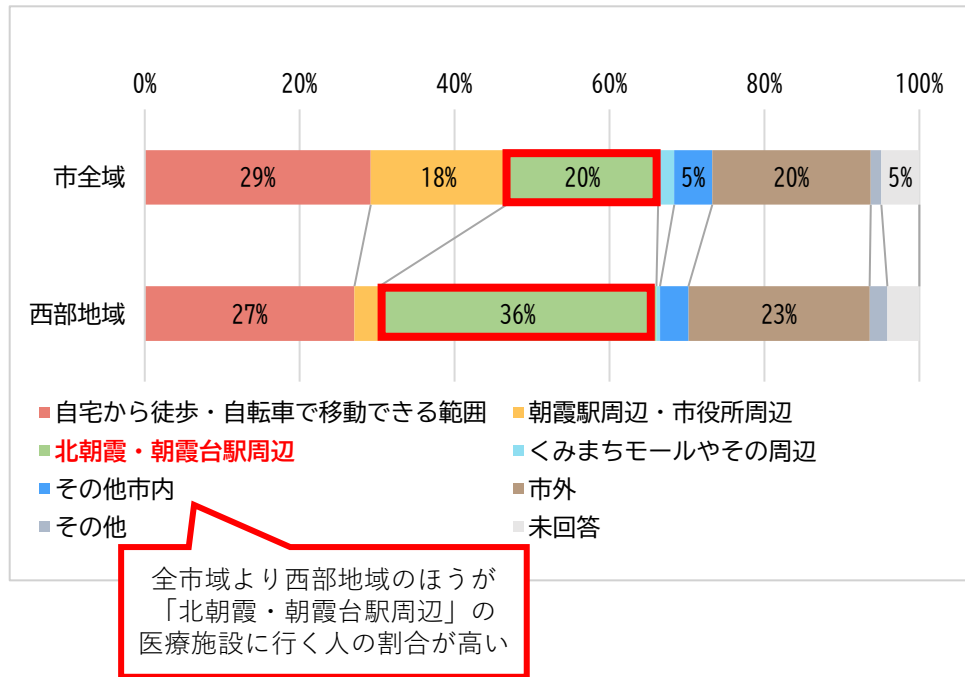
■住まいの近くの地域にあったらいいと思う場所（複数選択可）

- 1位 買い物ができる場所（スーパーやコンビニ等）：85票
- 2位 買い物ができる場所：72票
(デパートや大規模なショッピングモール)
- 3位 飲食ができる場所：65票
- 4位 緑が多く自然が豊かな場所：51票
- 5位 買い物ができる場所（個店が集まる商店街）：38票

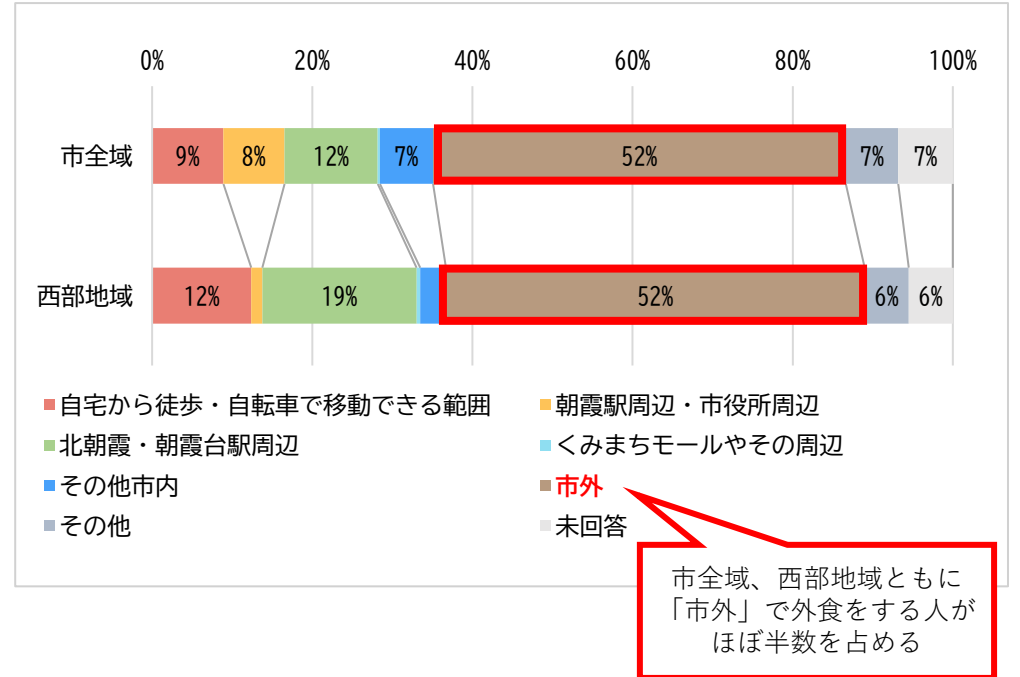
「買い物」「飲食」に関する項目が上位を占める

基 暮 市民アンケート（一部抜粋）

よくいく病院や診療所

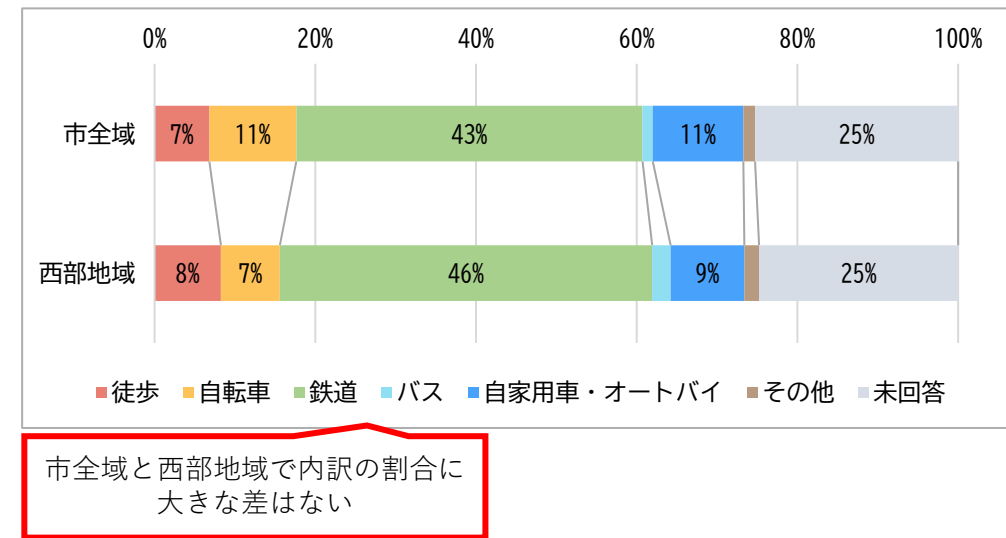


休日に家族や友人とゆっくり外食をしたい場所

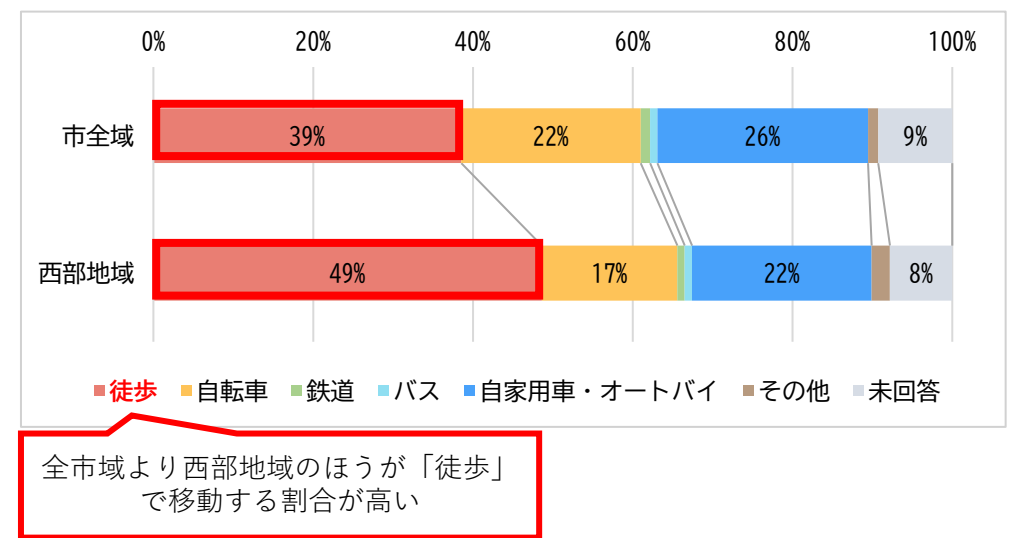


基 移 市民アンケート（一部抜粋）

通勤・通学の交通手段（平日）

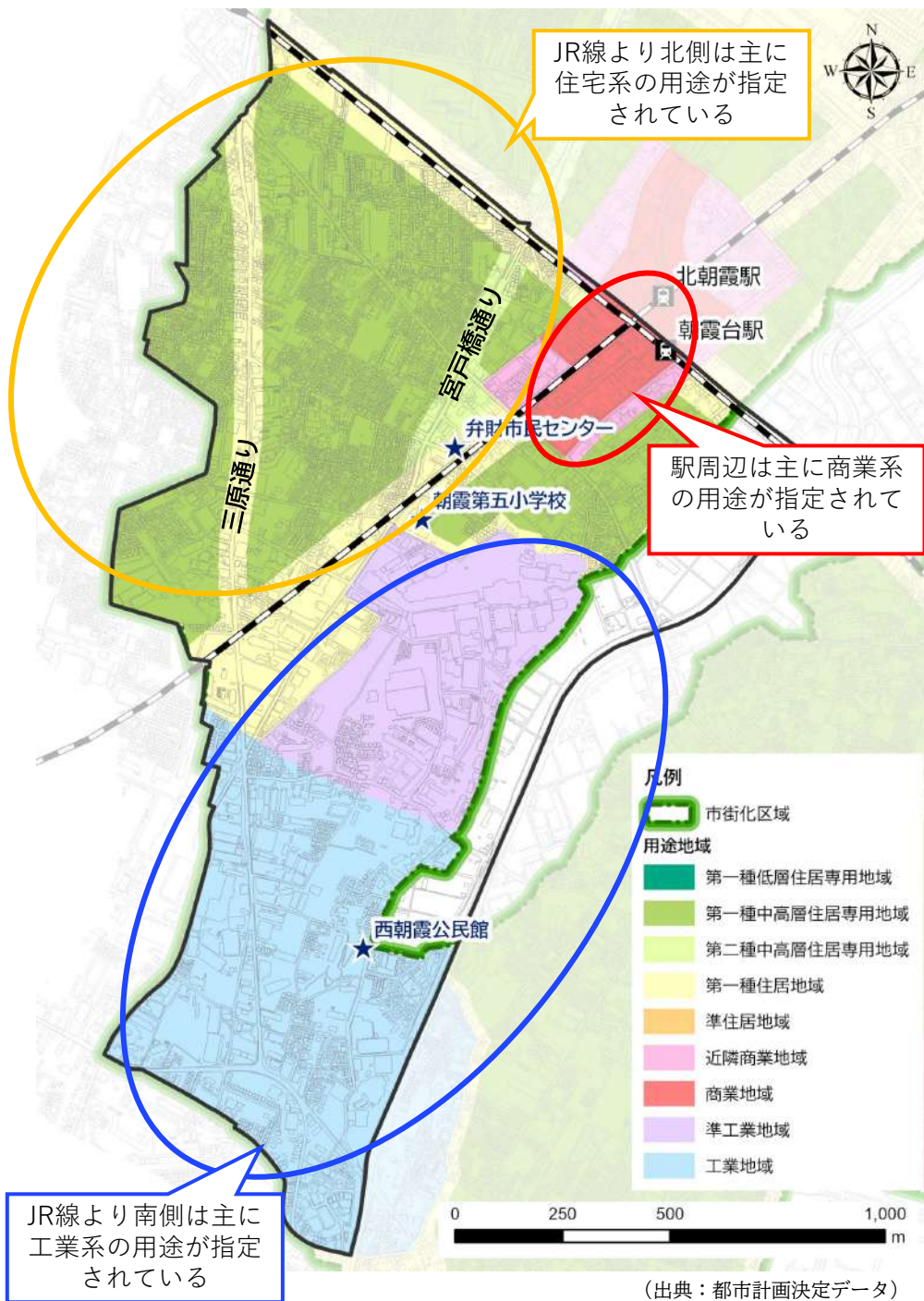


買い物等の日常生活の交通手段（平日）



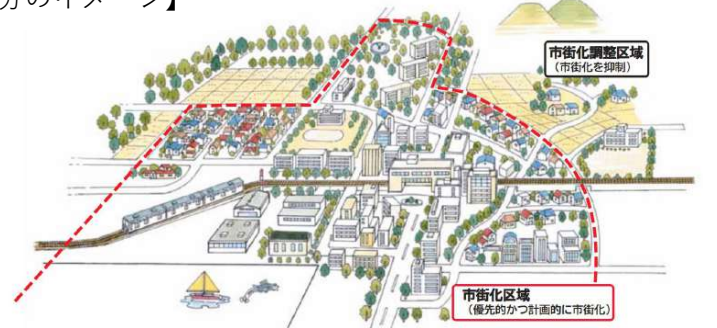
基 用途地域

用途地域



- 市街化区域とは、都市計画区域内において、すでに市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のことです。
- 市街化調整区域とは、都市計画区域内において、市街化を抑制すべき区域のことで、原則として建物の建築が制限されます。

【区域区分のイメージ】



- 用途地域とは、市街地の環境を維持増進するために、市街地を13種類に分類し、それぞれに建てられる建物の用途などを定めた規制のことです。
- 西部地域では、7種類の用途地域が定められています。

第一・二種中高層住居専用地域



主に中高層住宅のための地域。病院、大学などのほか一定規模のお店や事務所など必要な便利施設が建てられる

第一種住居地域



住居の環境を守るための地域。3,000㎡までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられる。

近隣商業地域



まわりの住民が日用品の買い物などをするための地域。住宅や店舗のほか小規模の工場も建てられる。

商業地域



銀行、映画館、百貨店などが集まる地域。住宅や小規模の工場も建てられる。

準工業地域



主に軽工業やサービス施設等が立地する地域。危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんど建てられる。

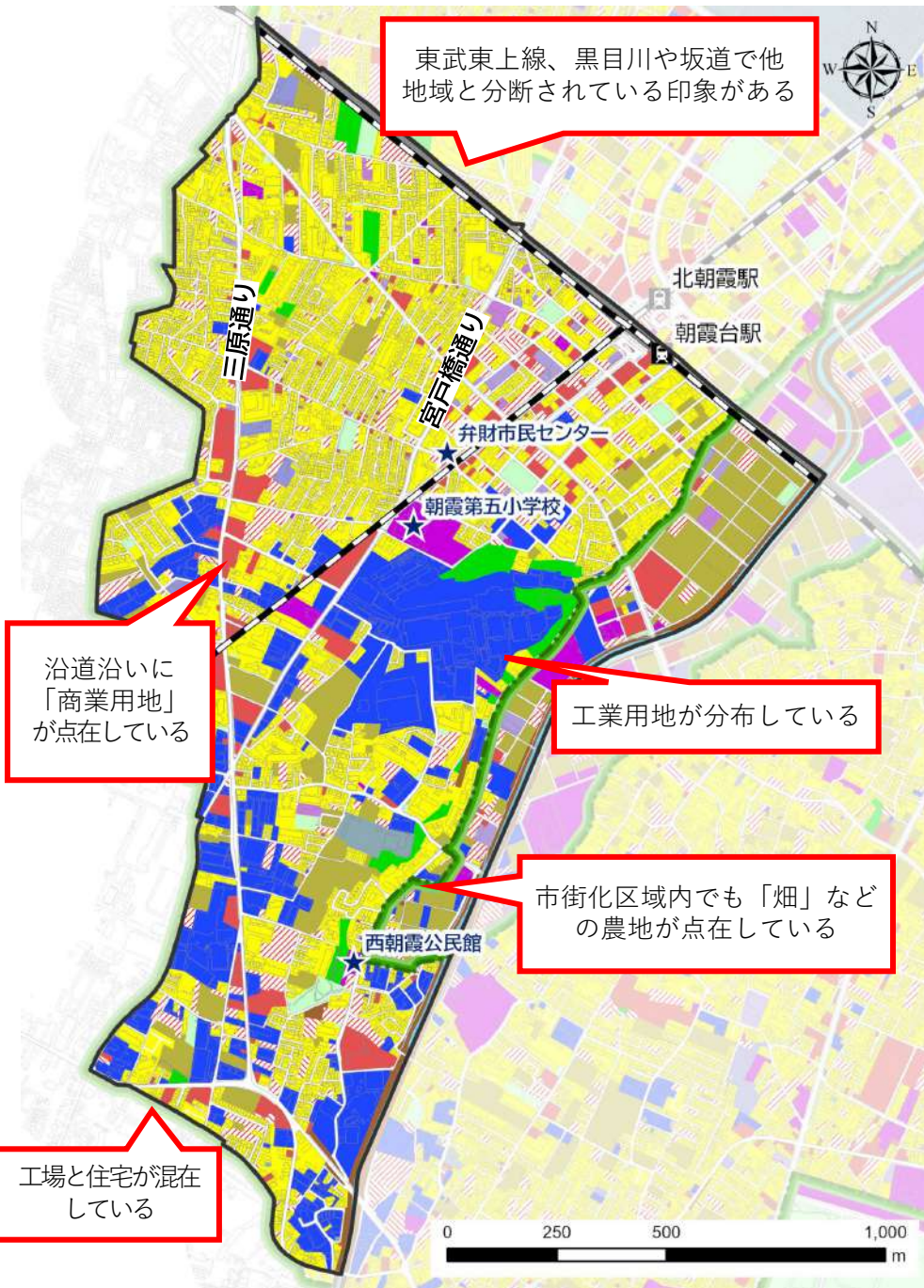
工業地域



どんな工場でも建てられる地域。住宅やお店は建てられないが、学校、病院、ホテルなどは建てられない。

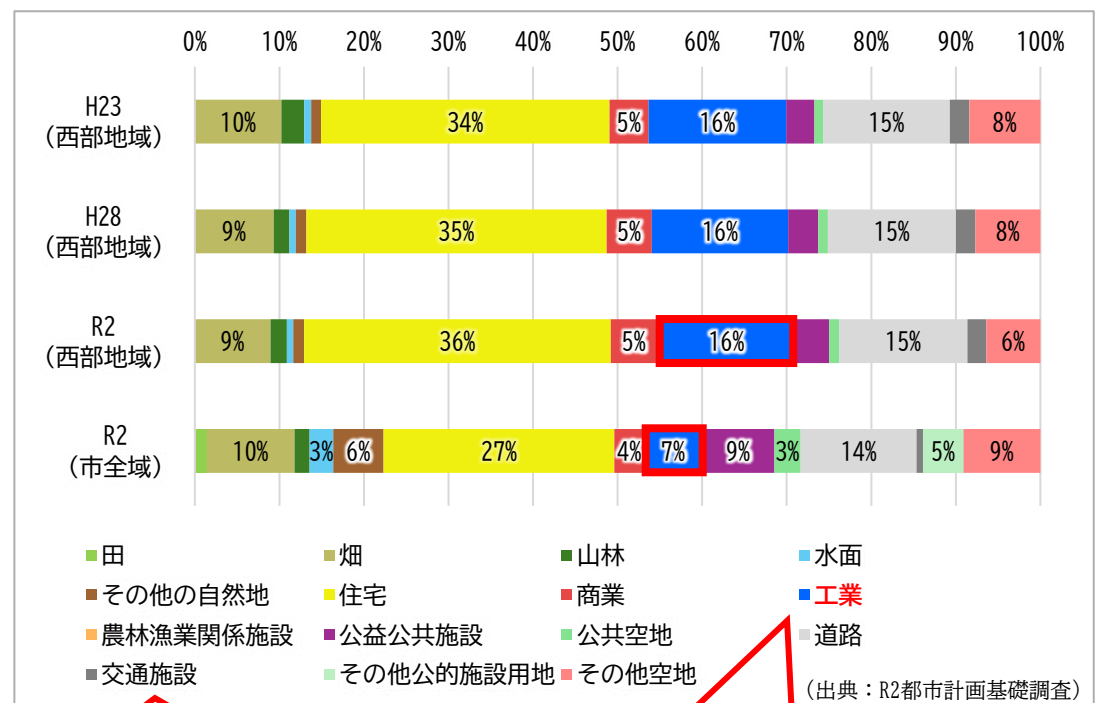
（出典：国土交通省）

■土地利用現況図



(出典：R2都市計画基礎調査)

■土地利用現況の割合



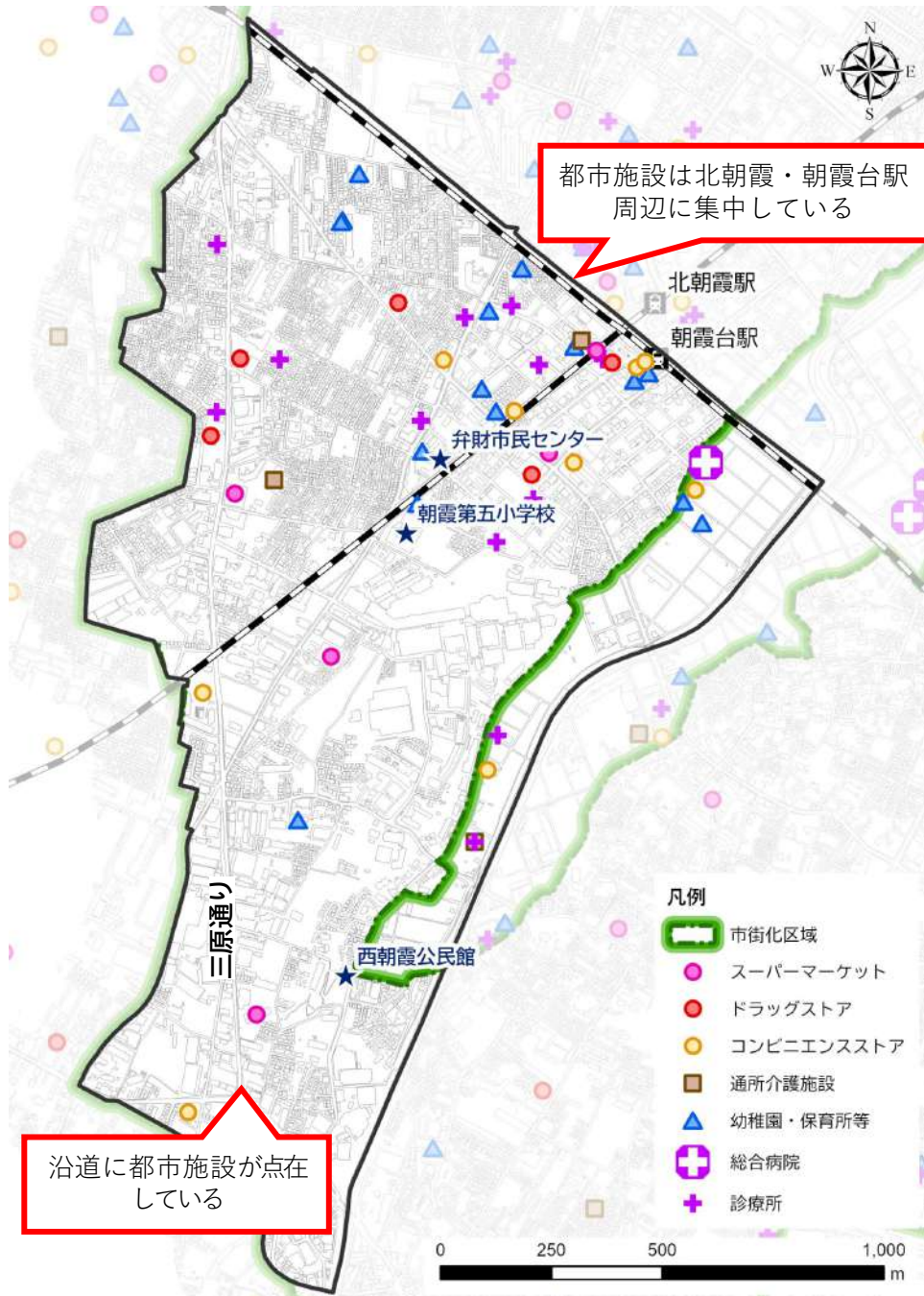
H23～R2にかけて、土地利用はほぼ変化していない

「工業」が占める割合は、市全域より西部地域のほうが高い



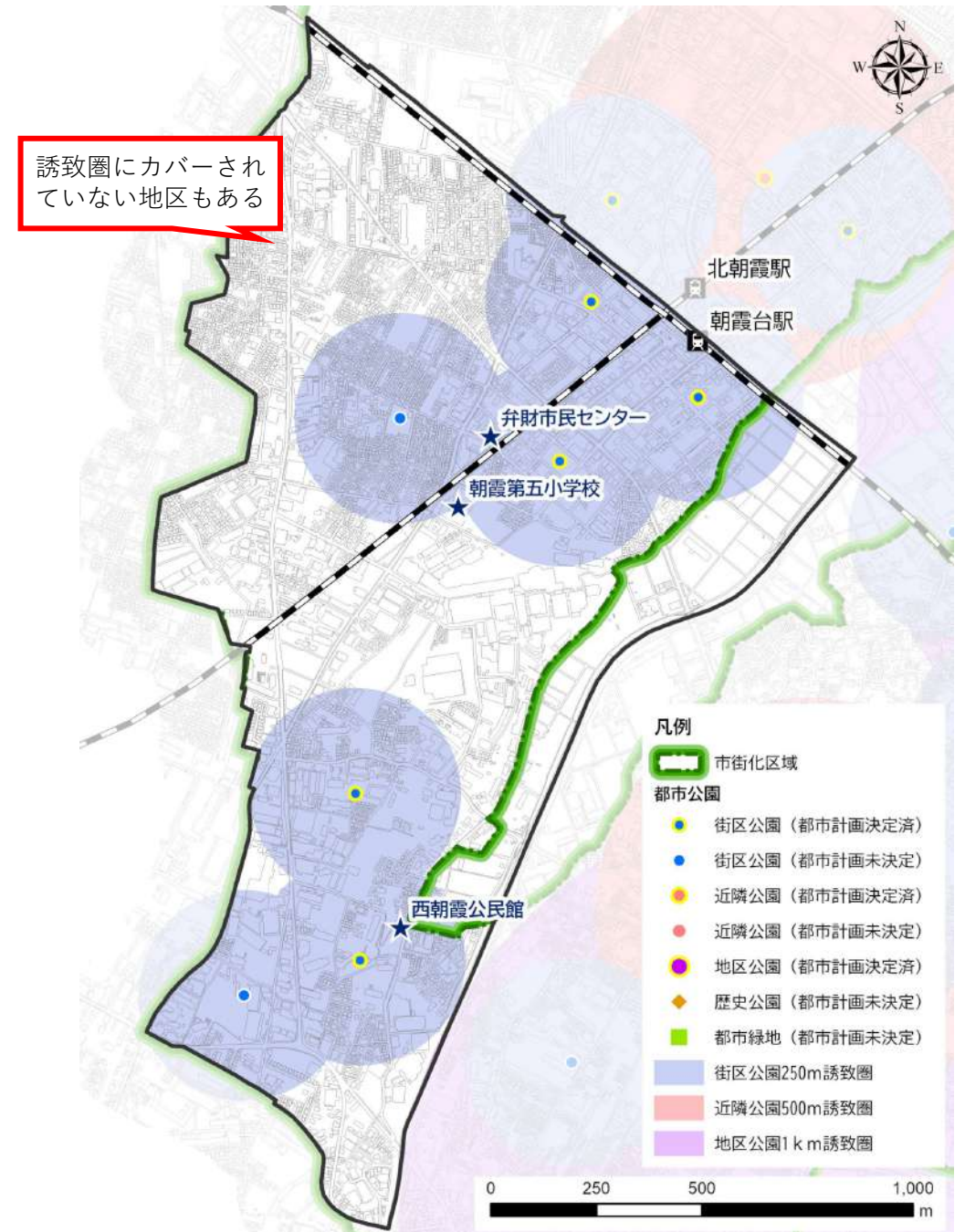
暮 販 都市機能

■都市施設



(出典：朝霞市立地適正化計画)

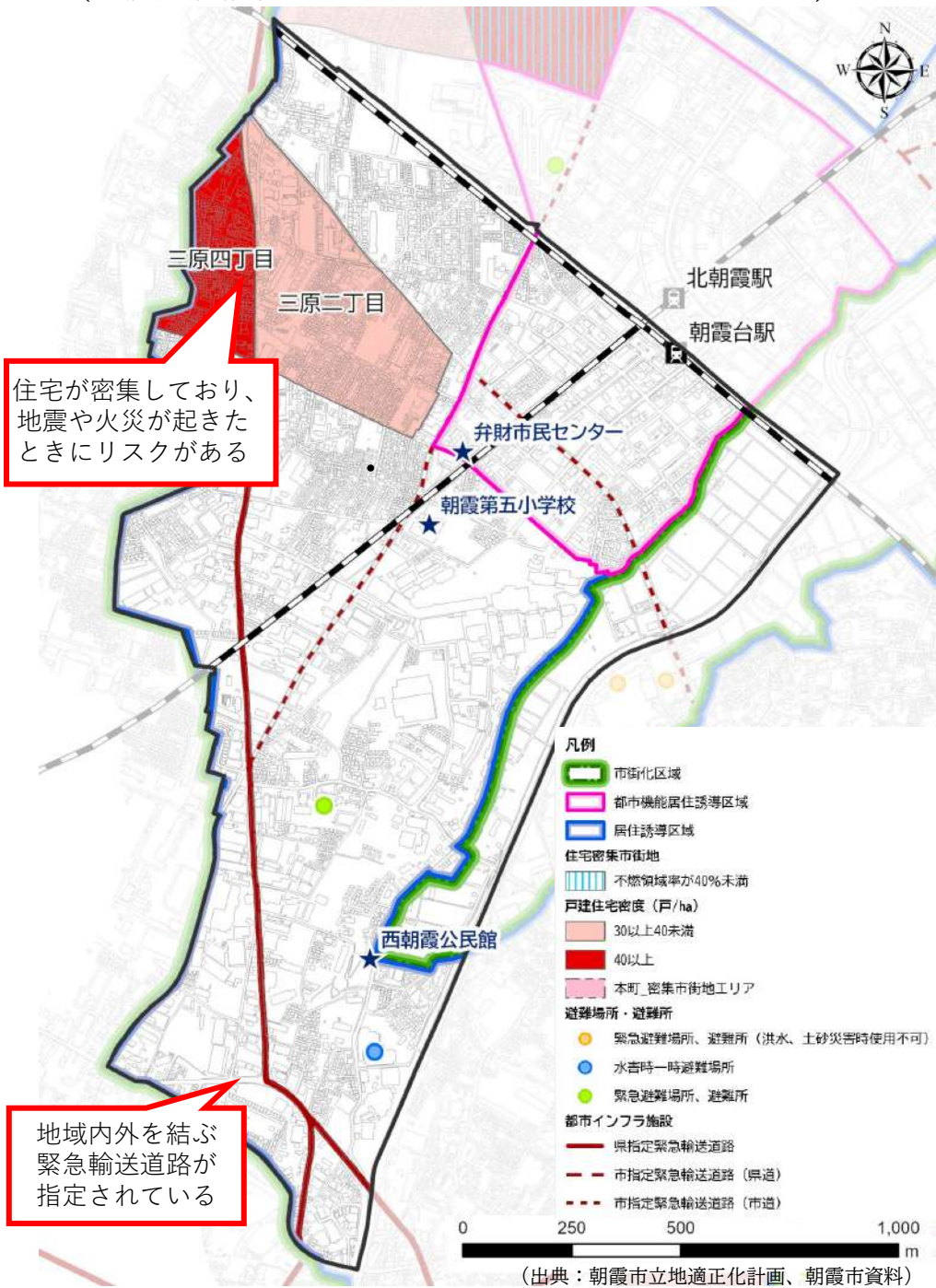
■都市公園



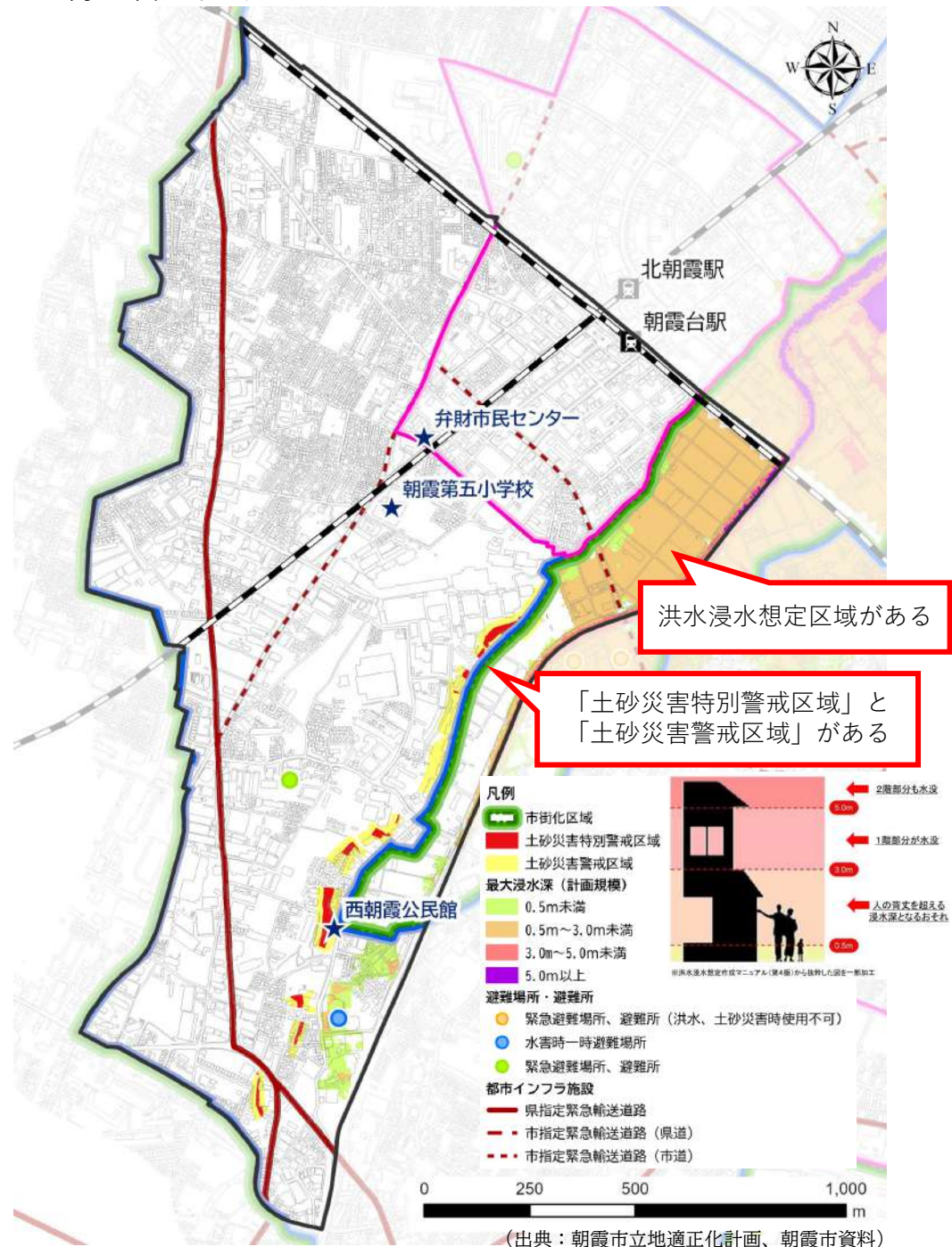
(出典：朝霞市資料)

安 ハザードマップ

■住宅密集市街地
(地震や火災が起きたときにリスクがあるエリア)

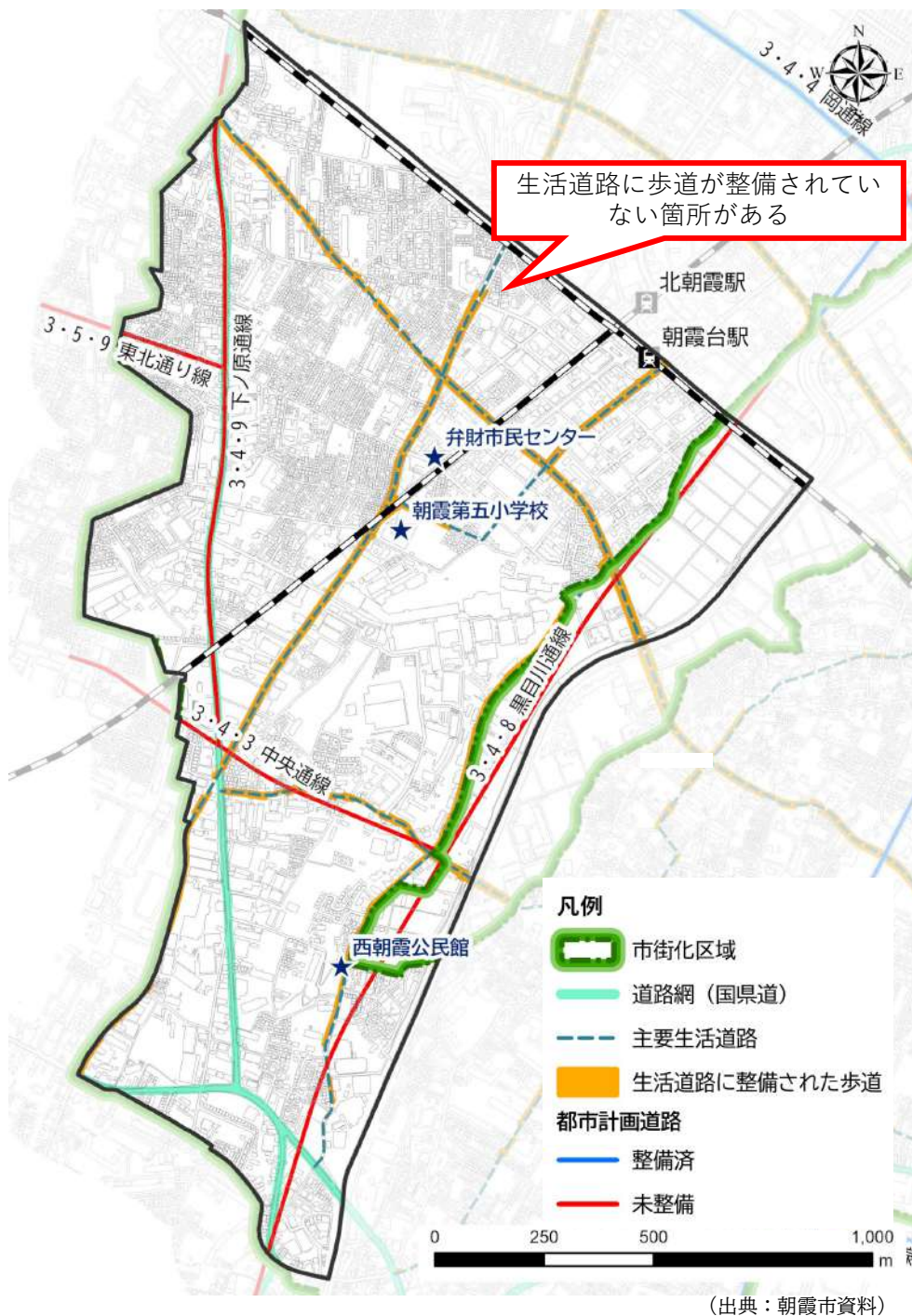


■洪水浸水想定区域 及び土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域



移 道路の整備状況

■道路網及び都市計画道路整備状況

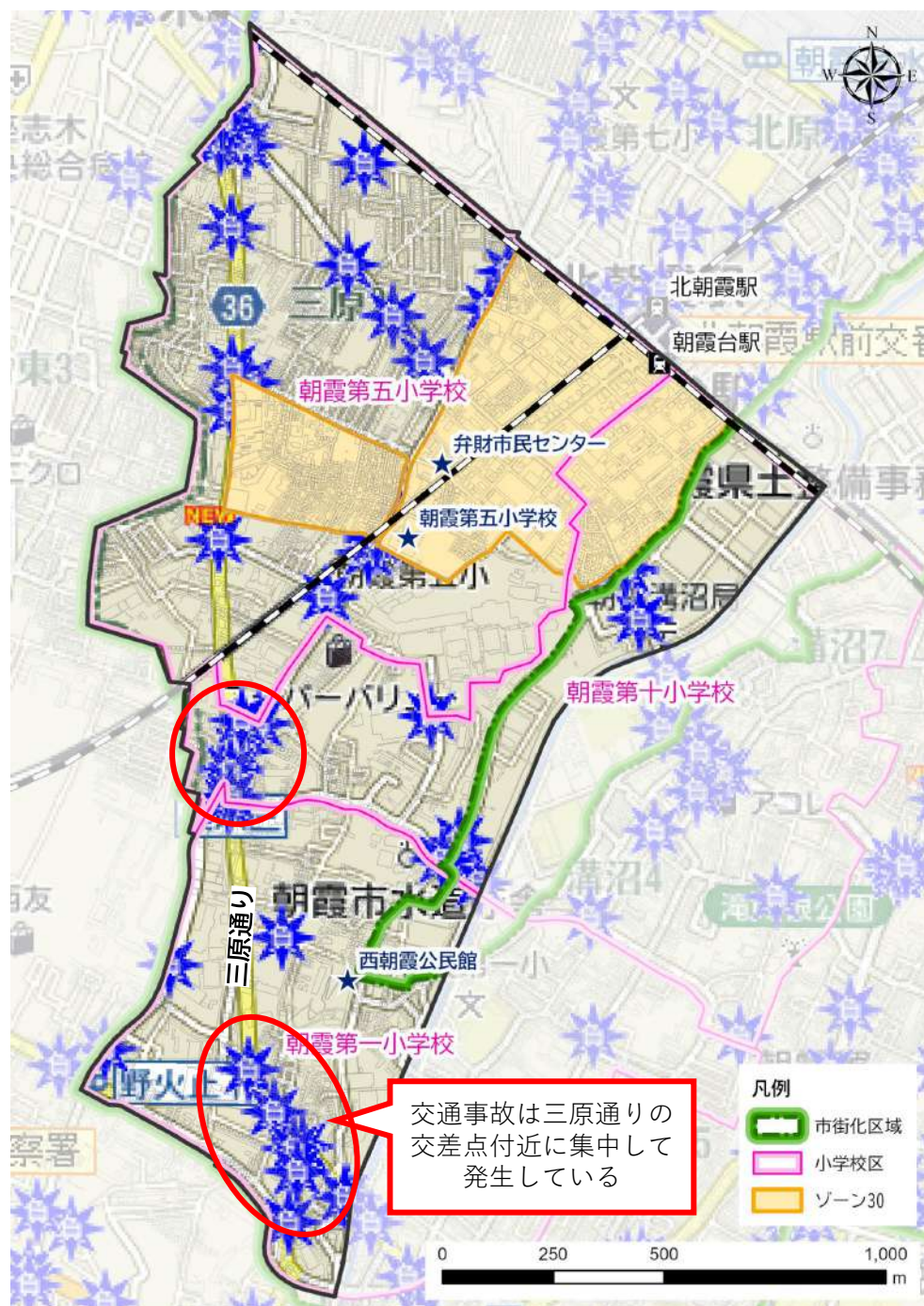


移 公共交通

■公共交通



■交通事故発生箇所の分布（R5.6－R6.6）



（出典：埼玉県交通事故マップ）

地域カルテ	南部地域
対象地域：本町1～3丁目、溝沼1～7丁目、幸町1～3丁目 栄町1～5丁目、青葉台1丁目、膝折町1・2・5丁目 膝折町3丁目の一部、膝折町4丁目の一部、大字溝沼の一部 大字膝折、基地跡地、陸上自衛隊朝霞駐屯地	



■ 5つのテーマ

暮

私らしい暮らし

賑

にぎわい・活力

移

快適な移動

続

持続可能

安

安全安心

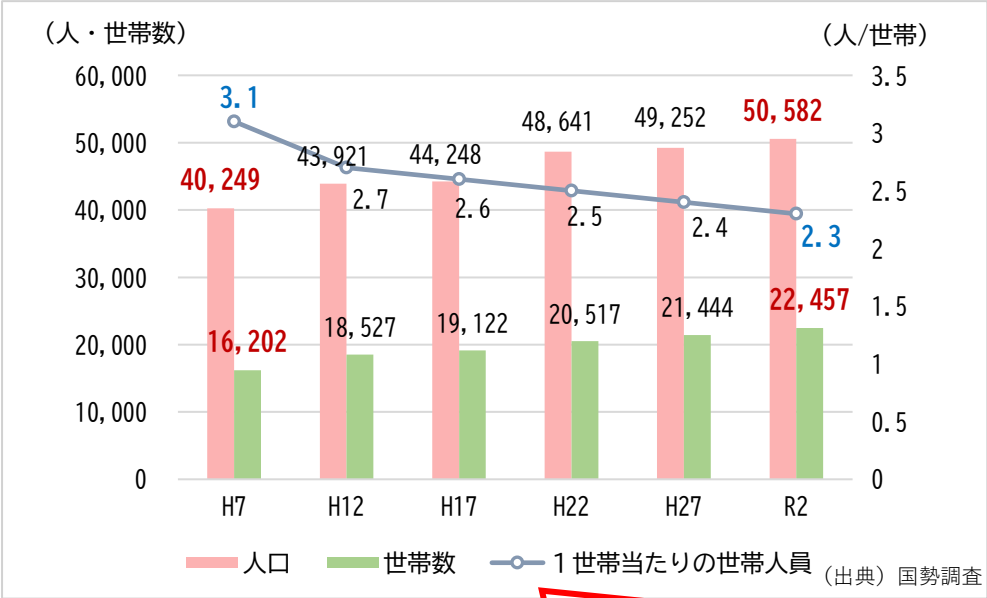
基

基礎

人口	・人口は増加傾向にある。R2の「老年人口（65歳以上）」は、H12（20年前）から約2.2倍に増加しており、R2時点では南部地域の人口の20％を占める。 ・本町3丁目において、H22～R2にかけて人口が500人以上増加している。また、人口密度は東武東上線沿いが高い。 ・世帯数は増加傾向にあるが、1世帯当たりの世帯人員は減少傾向にある。
市民アンケート	・「平日に、食料品や日用品を買う場所」が地域内（「自宅から徒歩・自転車で移動できる範囲」及び「朝霞駅周辺・市役所周辺」）の人が65％、「よく行く病院や診療所」が地域内の人が60％であり、 日常生活行動を地域内で行う人が大半 である。一方、 休日の外食を「市外」でしたい人は48％ である。 ・大切に思う場所を聞いたアンケートでは、「自然」に関する項目が上位を占める。 ・市全域と南部地域の「通勤・通学」の交通手段の割合に大きな差はない。「買い物等の日常生活の交通手段（平日）」としては市全域、南部地域ともに「徒歩」での移動の割合が高い。
用途地域	・朝霞駅周辺や城山通りの一部は商業系の用途地域が指定されており、国道254号沿いは工業系の用途地域が指定されている。
土地利用	・地域内は市街化区域に指定されている範囲が多くを占めるが、畑などの農地が点在している。また、公園・緑地などの土地利用もみられ、市役所周辺に公共公益施設が点在している。 ・令和2年時点の「公共空地」が占める土地利用の割合は、市全域より南部地域のほうが高い。 ・東武東上線や黒目川で他地域と分断されている印象がある。
都市機能	・商業施設、医療施設、福祉施設、子育て支援施設などの都市施設が朝霞駅周辺や市役所周辺に集中している。一方、栄町市民センター付近や地域内の西側では医療施設が少ない。 ・公園は地域内の東側に多く分布している傾向があり、南部地域のほとんどが公園の誘致圏にカバーされている。
ハザードマップ	・幸町1丁目及び幸町2丁目、栄町2丁目、本町2丁目では住宅が密集しており、地震や火災が起きたときにリスクがある。 ・地域内の北側に「洪水浸水想定区域」がある。 ・地域内外を結ぶ緊急輸送道路が指定されている。
道路の整備状況	・地域内外を結ぶ都市計画道路が指定されている。生活道路に歩道が整備されていない箇所がある。
公共交通	・地域内はバス停300m圏にほぼカバーされているが、膝折町4丁目は一部空白地区が存在する。（現在わくわくワゴン実証運行中）
市道事故	・交通事故は、朝霞駅周辺及び主要道路で多く発生している。

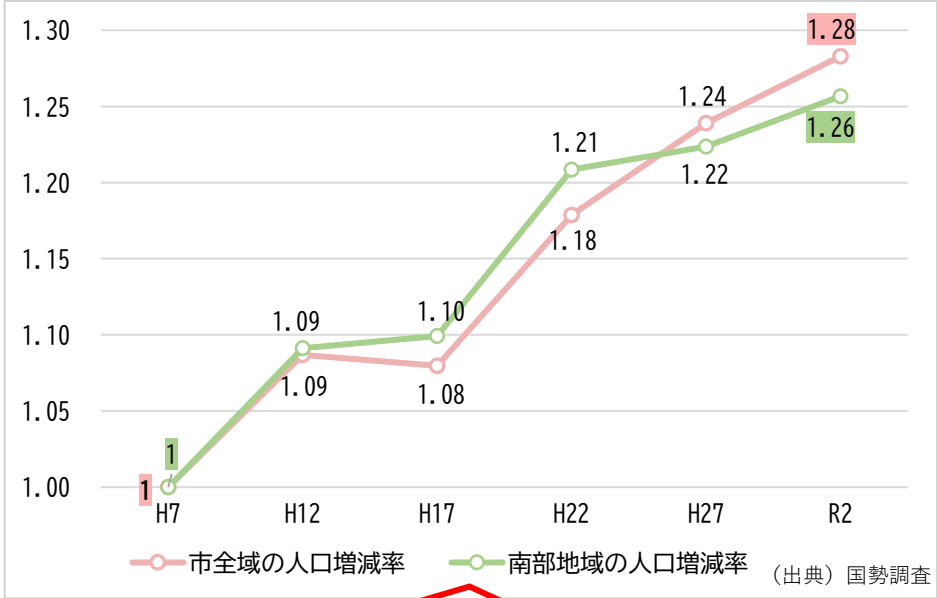
基人口

■人口増減



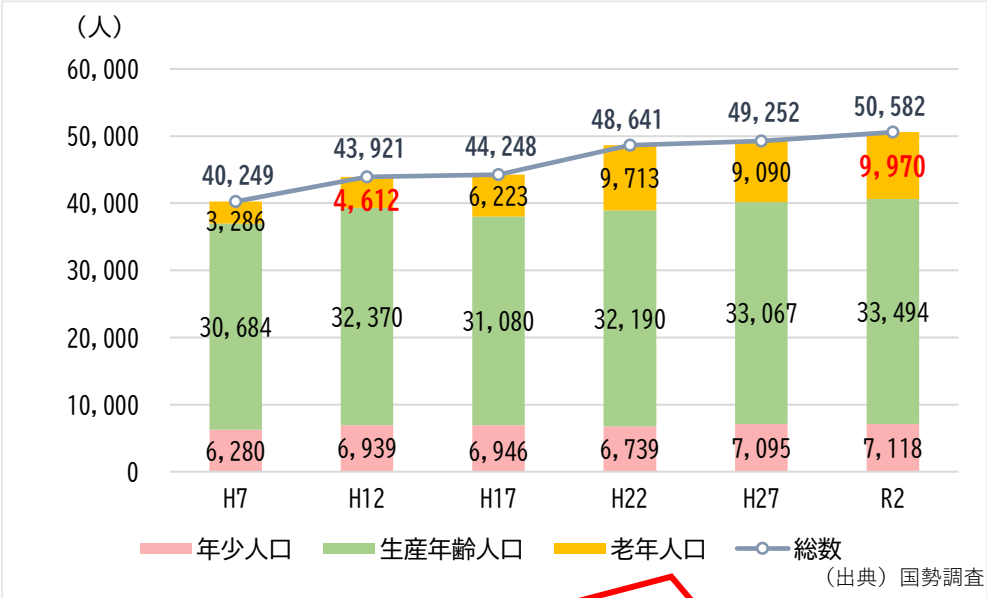
人口と世帯数はともに増加しているが、1世帯当たりの世帯人員は減少している

■人口増減 ※H7の人口を1とした場合



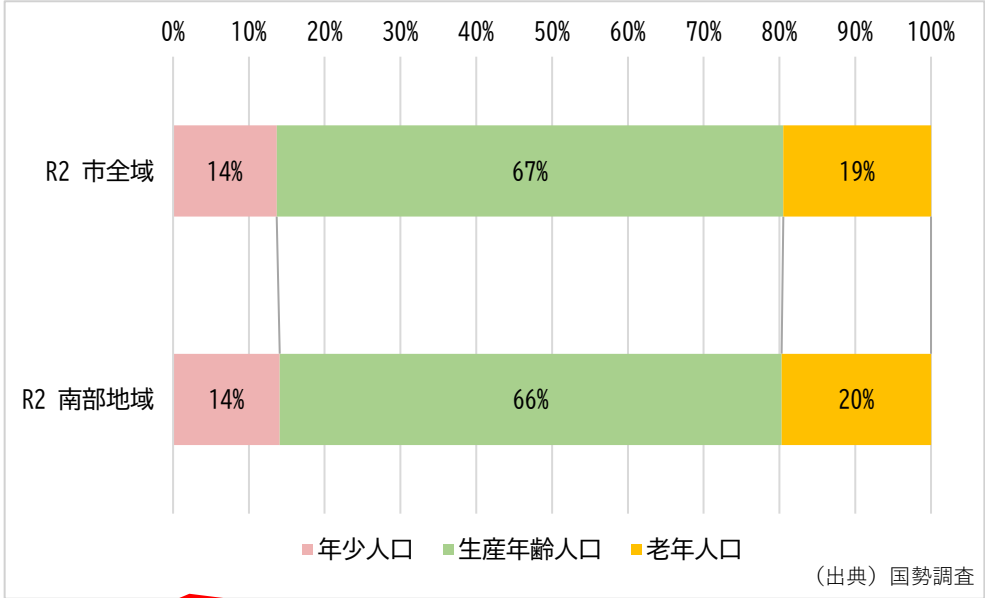
市全域、南部地域ともに人口は増加傾向である

■年齢3区分別人口



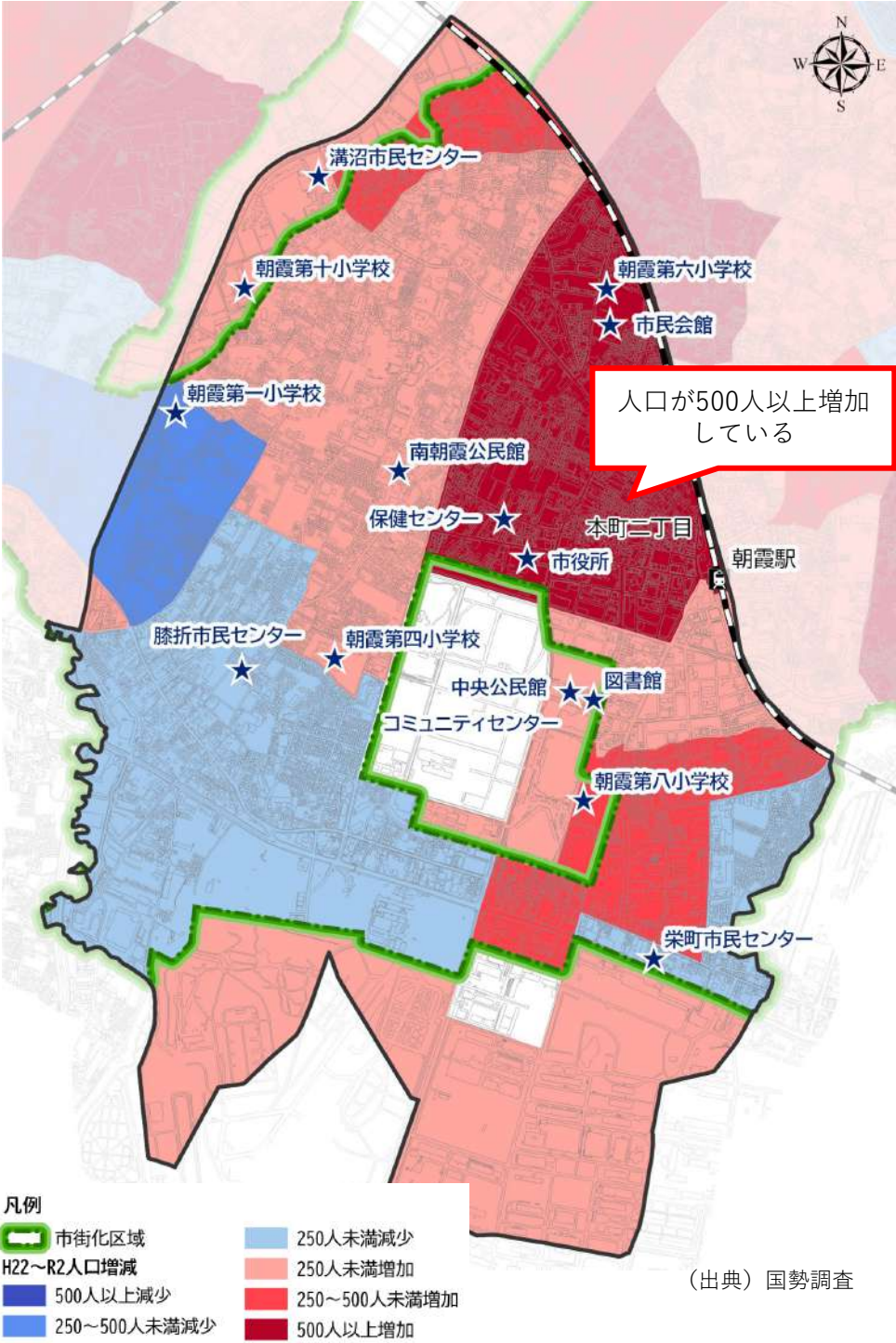
老年人口はH12年（20年前）から約2.2倍に増加している

■年齢3区分別人口（市全域と南部地域の比較）

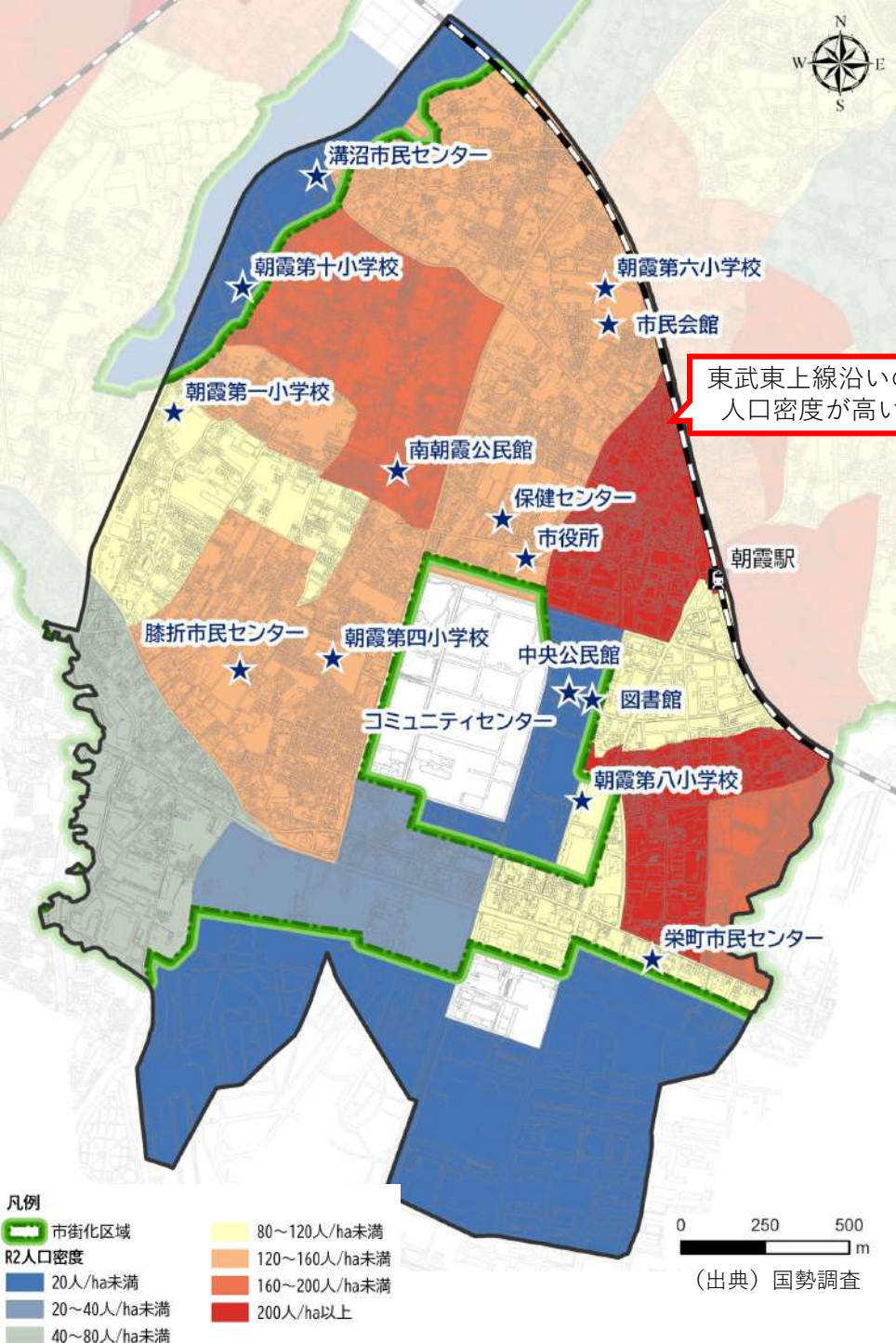


市全域、南部地域で3区分別人口の内訳はほぼ同じ割合である

■人口増減



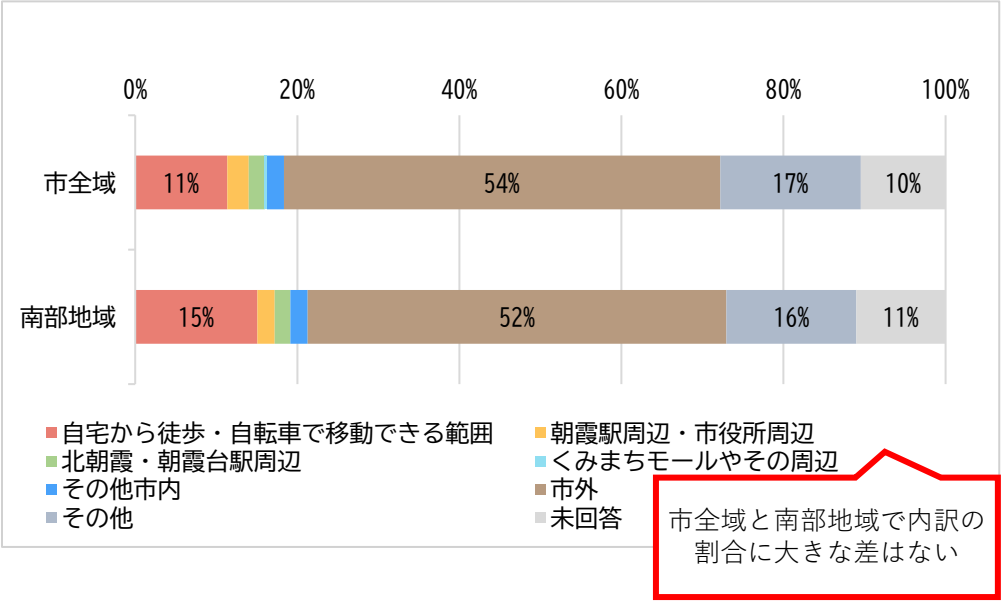
■人口密度



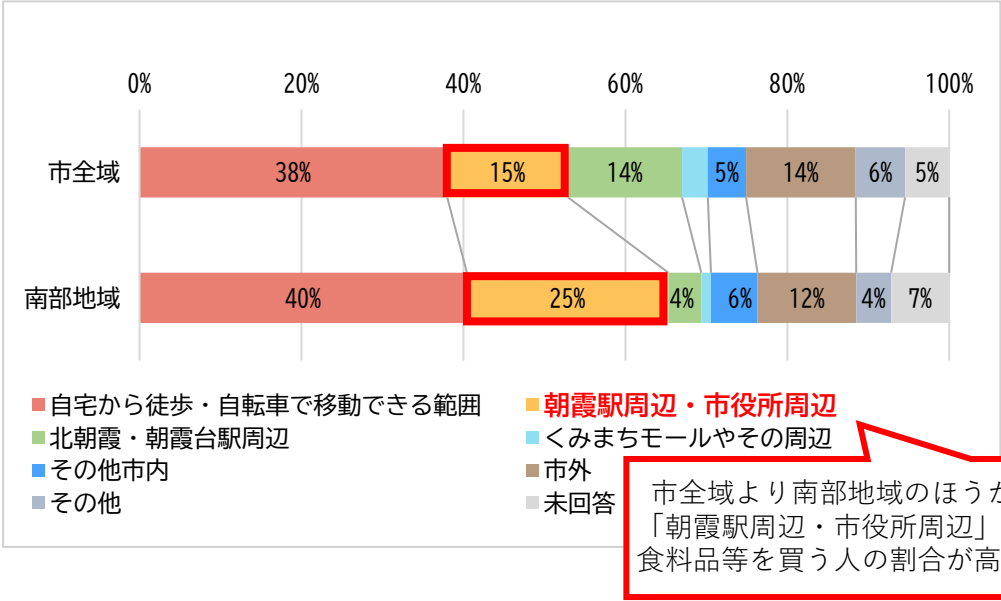
基 暮 市民アンケート（一部抜粋）

概要	【実施期間】 令和 6 年 3 月25日（月）～ 令和 6 年 4 月30日（火） 【対象者 / 対象人数】 市内在住の18 歳以上 / 3,000 人（無作為の抽出）※Webでの調査も実施しました。 【目的】 令和 8 年度からの次期計画を、より市民の暮らしに寄り添った計画とするために現在の状況や将来のニーズを把握する 【内容】 「暮らし方（活動）」と「住まい方」について
回収状況	市全域：1,105件 / 南部地域：418件

■通勤・通学先の場合



■平日に、食料品や日用品を買う場所



■大切に思う場所のランキング（複数選可）

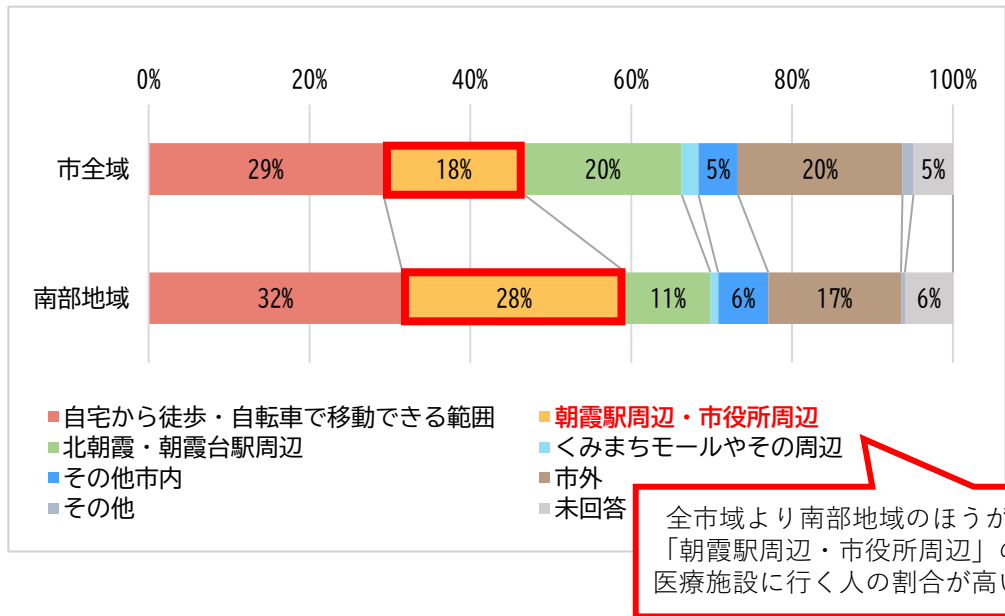
- 1位 朝霞の森・青葉台公園・朝霞中央公園：221票
 - 2位 黒目川：193票
 - 3位 朝霞駅周辺（店舗や飲食店等含む）：169票
 - 4位 私の家のまわり：97票
 - 5位 シンボルロード：85票
- 「自然」に関する項目が上位にある

■住まいの近くの地域にあったらいいと思う場所（複数選択可）

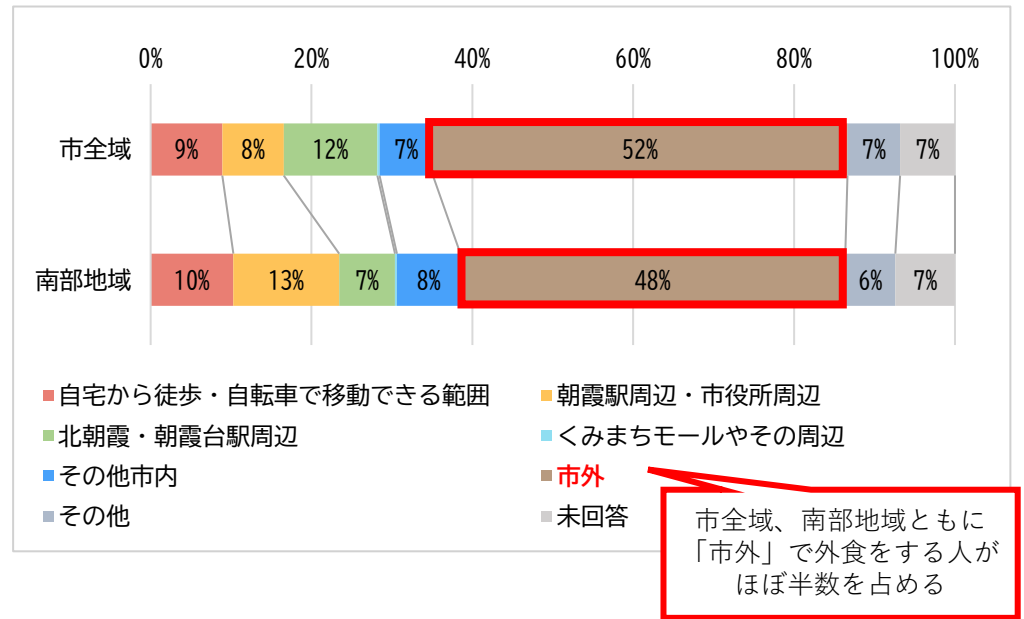
- 1位 買い物ができる場所（スーパーやコンビニ等）：145票
 - 2位 飲食ができる場所：142票
 - 3位 買い物ができる場所：74票（デパートや大規模なショッピングモール）
 - 4位 緑が多く自然が豊かな場所：53票
 - 5位 買い物ができる場所（個店が集まる商店街）：50票
- 「買い物」「飲食」に関する項目が上位を占める

基 暮 市民アンケート（一部抜粋）

よくいく病院や診療所

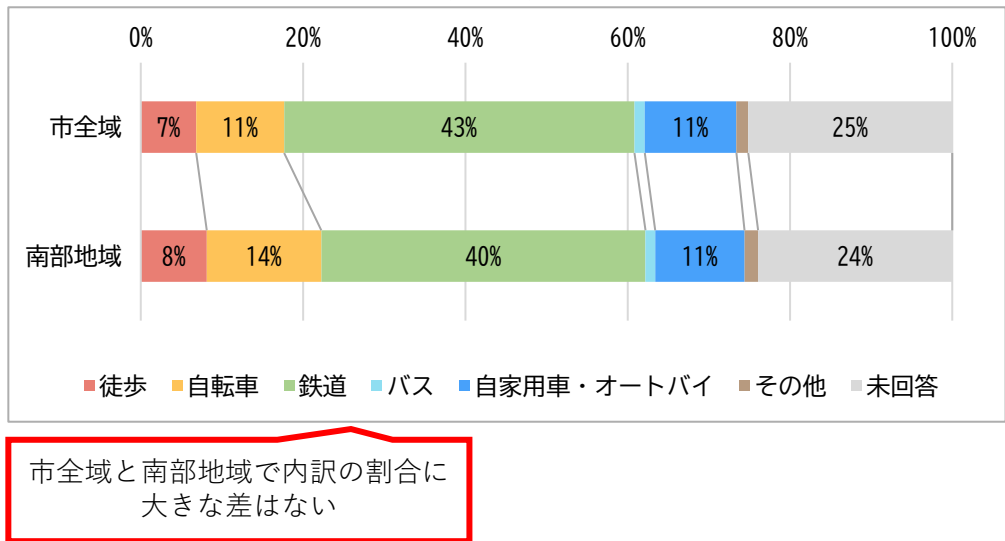


休日に家族や友人とゆっくり外食をしたい場所

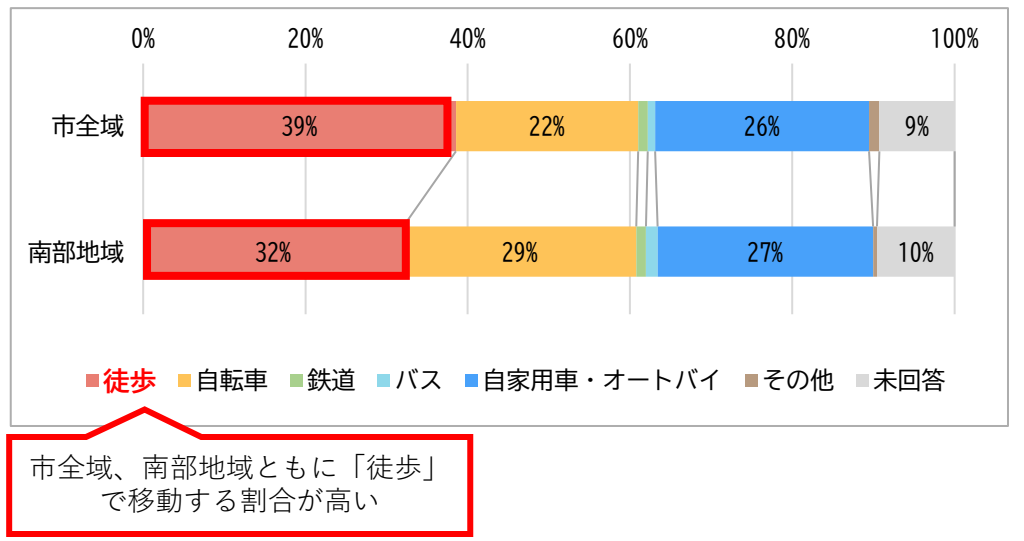


基 移 市民アンケート（一部抜粋）

通勤・通学の交通手段（平日）



買い物等の日常生活の交通手段（平日）



基 用途地域

用途地域



用途地域とは、市街地の環境を維持増進するために、市街地を13種類に分類し、それぞれに建てられる建物の用途などを定めた規制のことです。南部地域では、7種類の用途地域が定められています。

第一種中高層住居専用地域



主に中高層住宅のための地域。病院、大学、500mまでの一定のお店などが建てられる。

第一種住居地域



住居の環境を守るための地域。3,000㎡までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられる。

準住居地域



道路の沿道において、自動車関連施設などの立地と、これと調和した住居環境を保護するための地域。

近隣商業地域



まわりの住民が日用品の買い物などをするための地域。住宅や店舗のほか、小規模の工場も建てられる。

商業地域



銀行、映画館、百貨店などが集まる地域。住宅や小規模の工場も建てられる。

準工業地域



主に軽工業やサービス施設等が立地する地域。危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんど建てられる。

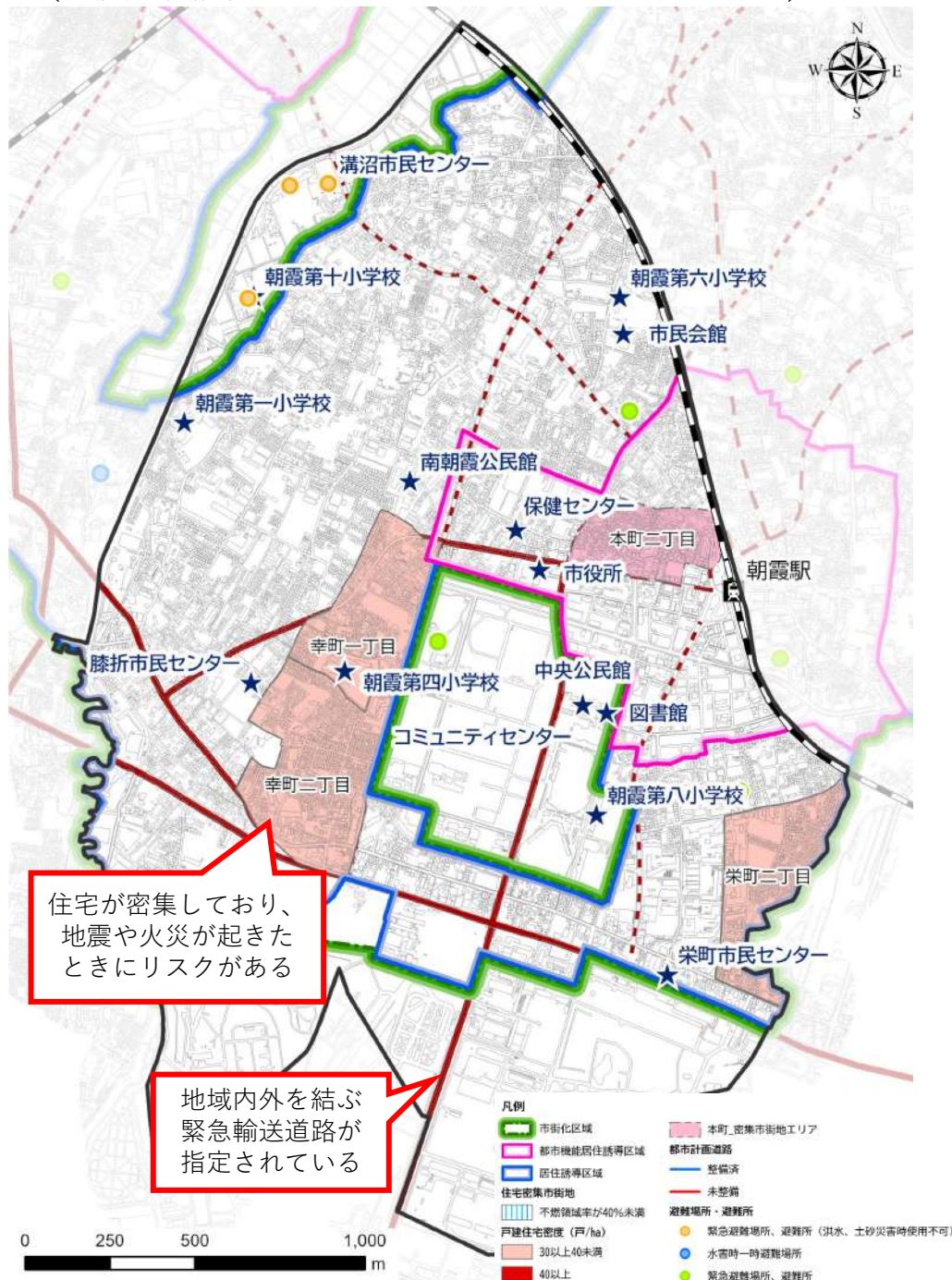
工業地域



どんな工場でも建てられる地域。住宅やお店は建てられるが、学校、病院、ホテルなどは建てられない。

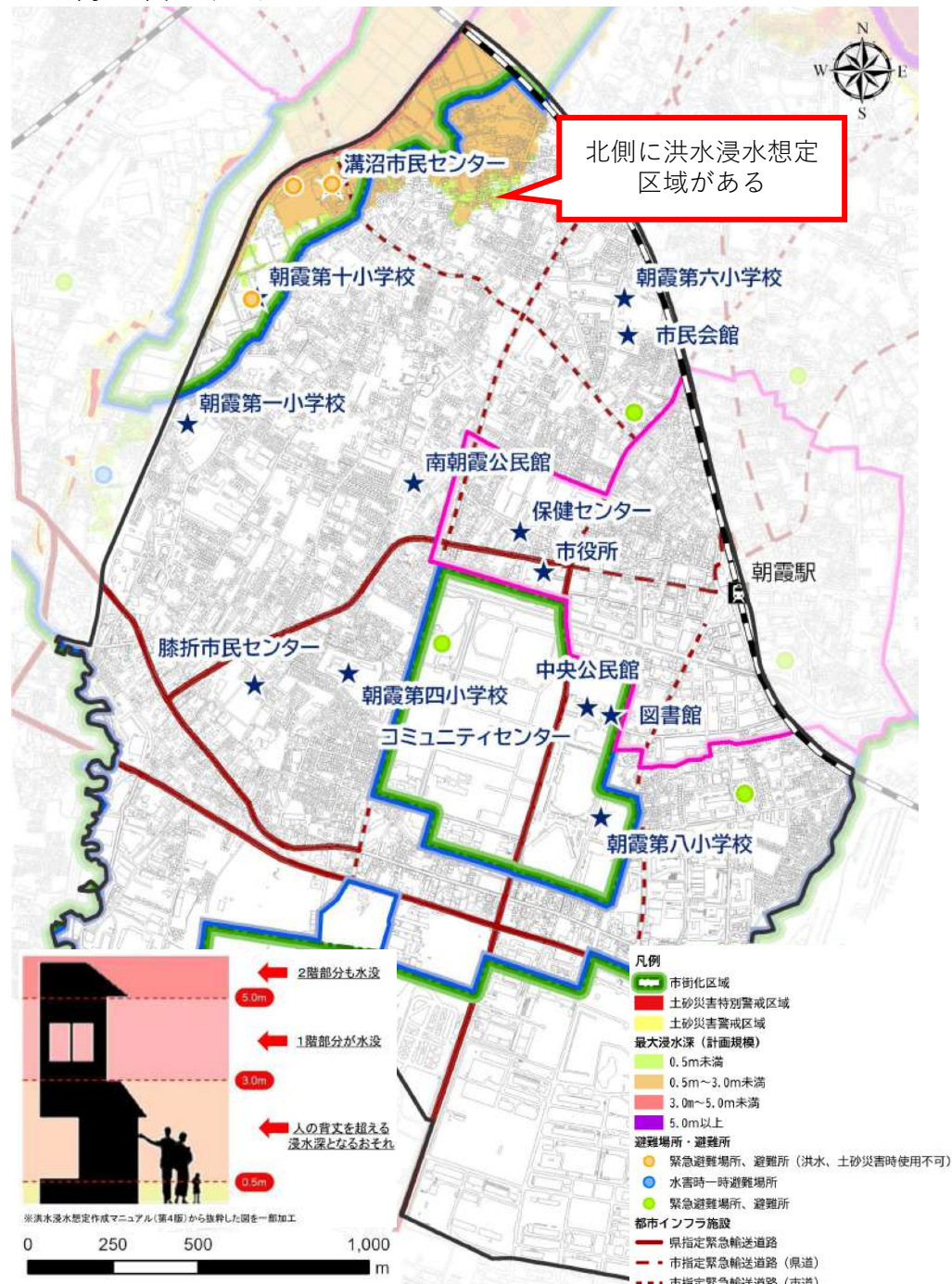
（出典：国土交通省）

■住宅密集市街地
(地震や火災が起きたときにリスクがあるエリア)



(出典：朝霞市立地適正化計画、朝霞市資料)

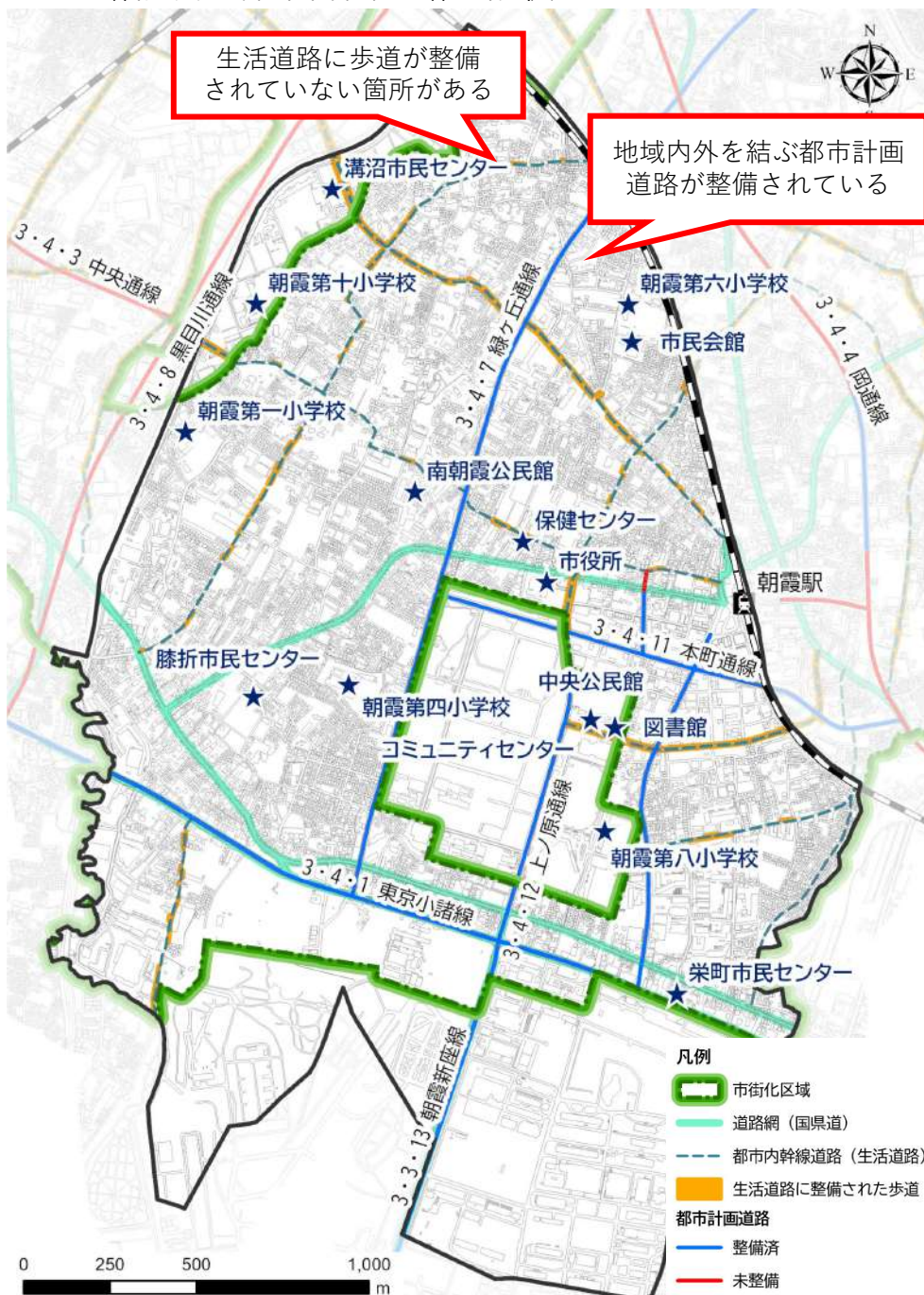
■洪水浸水想定区域 及び土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域



(出典：朝霞市立地適正化計画、朝霞市資料)

移 道路の整備状況

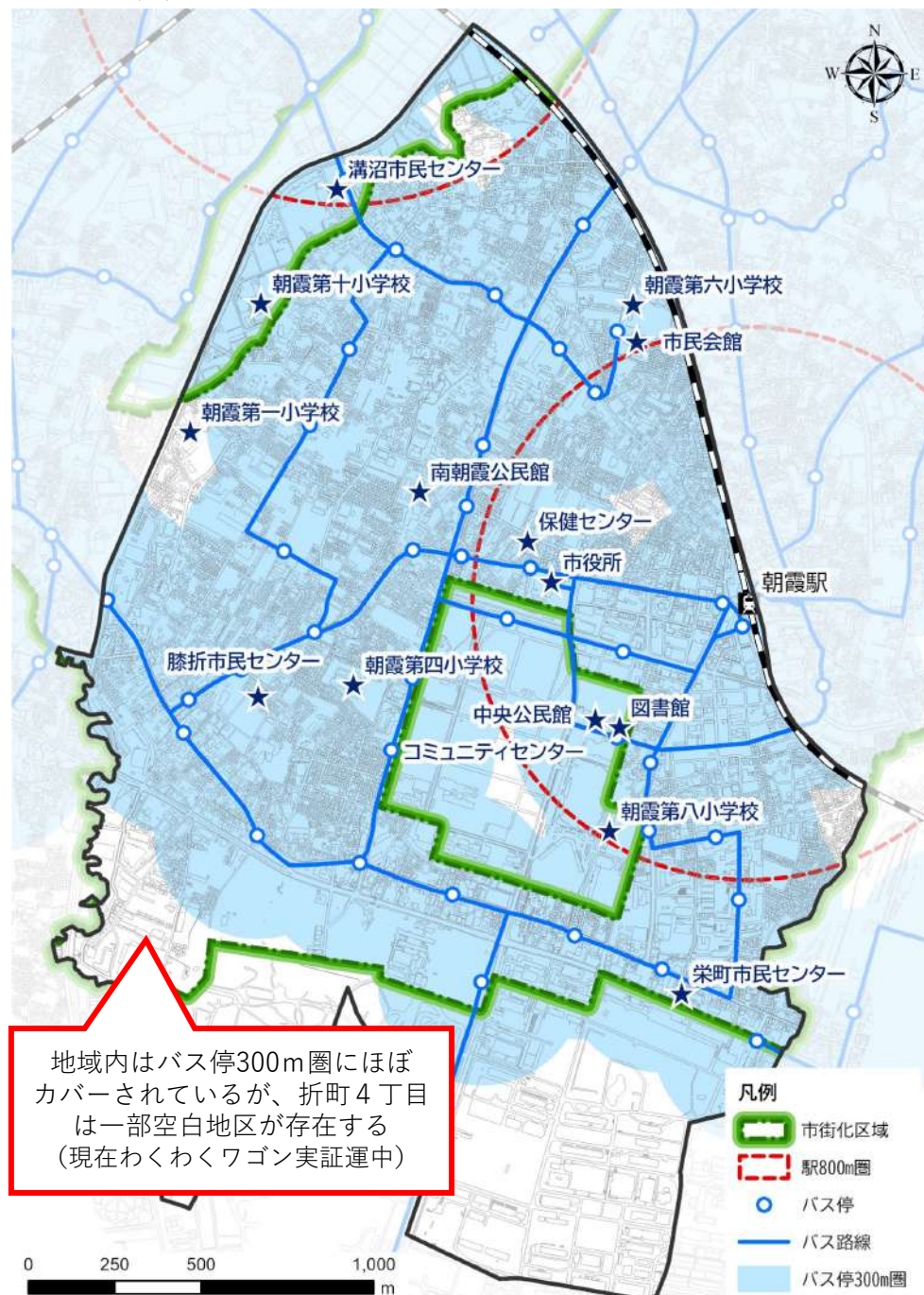
■道路網及び都市計画道路整備状況



(出典：朝霞市資料)

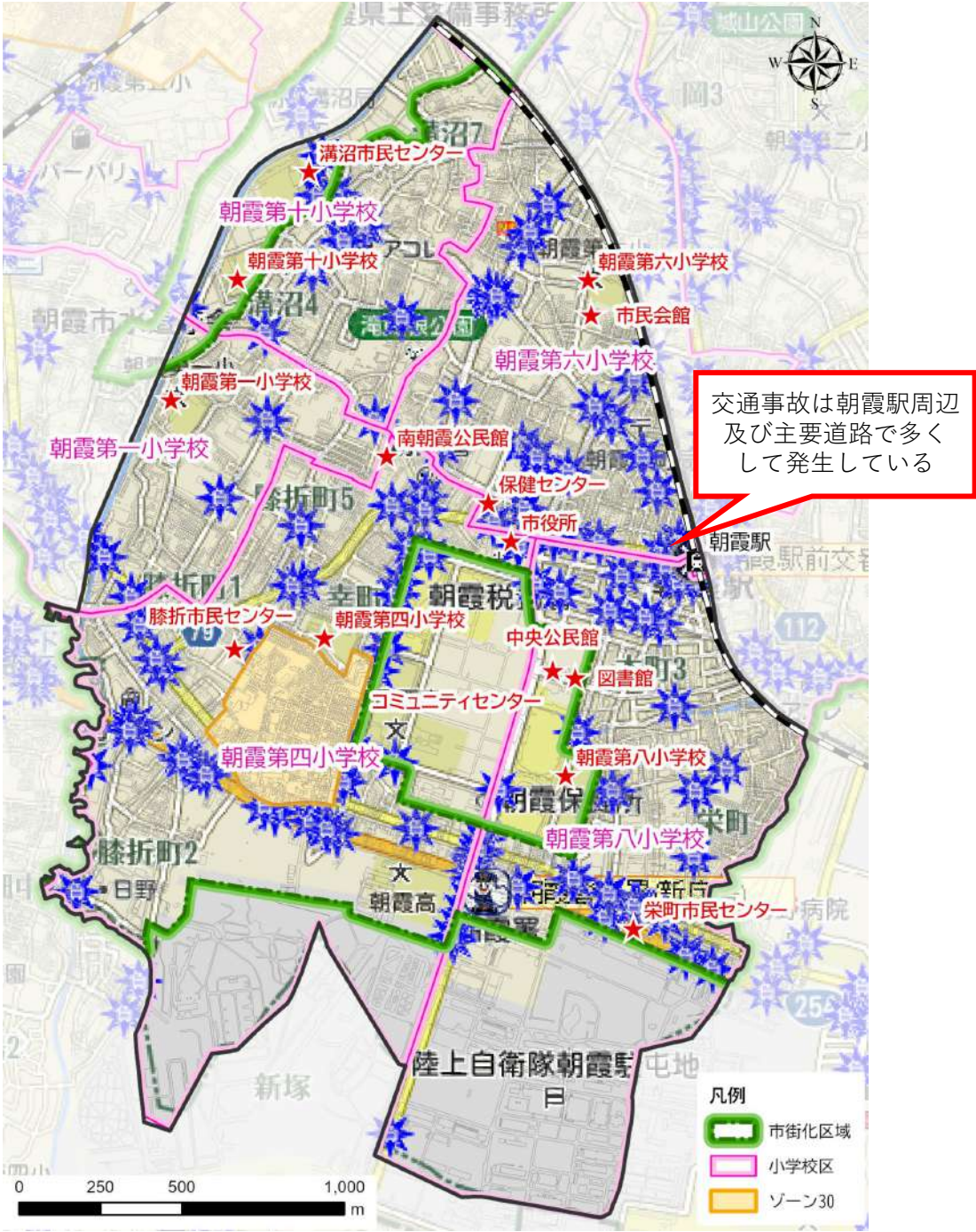
移 公共交通

■公共交通



(出典：朝霞市立地適正化計画)

■交通事故発生箇所分布（R5.6ーR6.6）



（出典：埼玉県交通事故マップ）